

第十一編 宗教

信仰に生きる



第十一編 宗教

概説

身延町における宗教分布の状況を、仏教寺院について見ると、日蓮宗と禪宗の二宗にとどまる。本町に日蓮宗の多いのは今更いうまでもない。禪宗（臨濟宗三カ寺、曹洞宗六カ寺）は下山および大河内に所在する。武家によって深く信仰外護された禪宗は武田氏の力によって当町にも栄えたものである。往昔この地区に真言宗寺院があったことは、諸伝の資料で明白であるが、これは南部氏が初め真言宗であったことから当然と思われる。

神社は往古より民族の信仰の中心として各地に奉祠された。その起源および発展は幾多の変遷を経過しているが、地域住民と深く結合し、住民は氏子として、祖先伝来の家の宗旨とは別に崇敬し、神社の維持につとめてきた。

近代に至りこの地域に、天理教、キリスト教の布教が行なわれてきたが、信奉者は多数ではない。また近時新興宗教の信者もあるが、その数はまだ少ない。

第一章 日蓮聖人と身延山

第一節 日蓮聖人出現前後の社会並びに

仏教状勢

わが世の春をうたい、さしも栄華を極めた平氏も寿永四年（一一八五）三月長門（山口県）の壇の浦に全滅した。建久三年（一一九二）源頼朝は、征夷大將軍となり鎌倉に幕府を開いた。元久元年（一二〇四）將軍頼朝は、母政子の父北条時政に伊豆で殺され（年二十三歳）政権の大勢は北条氏に帰した。頼家の弟実朝（一一九二—一二一九）が將軍となったが、承久元年（一二一九）鶴ヶ岡八幡宮において別当公暁（頼家の子）のために殺され（二十八歳）源氏は三代で亡びた。

この時朝廷では後鳥羽上皇が院政をとっていたが、かねてより幕府打倒、政權回復の志があった。承久三年（一二二二）五月執權北条義時（一一六二—一二二四）追討の院宣を下した。しかしこれに応ずるものは少なく、一方頼朝の後室政子（一一五六—一二二四）の下知に振り立った関東勢は、二〇万の大軍をもって約一カ月にして京都を占拠、幕府は後鳥羽・

順徳・土御門の三上皇を配流した。世にいう承久の変は、日蓮聖人誕生の前年であった。

日蓮聖人のおられた鎌倉は非常な不安と恐怖のさ中であつた。將軍の地位も執権の立場も不安定であり、御家人、大名も明日の身の知れぬ有様であつた。加えて天災地変が頻発してよいよ社会不安を増した。承久元年（一九一九）より文応元年（一二六〇）に至る四二年間に記録に載せられた災禍は次のように数えられている。

天災 一八〇 地震 一一四 大風 七八 洪水 一九 火災 五四
 炎旱 六 飢饉 七 疫癘 一六 騷乱 三八 計 五二二

そして最大の国難蒙古の来襲があつた。

鎌倉時代の初め、蒙古の鉄木真（てむじん）は遊牧民族を統一し、蒙古国を建て、成吉思汗（じんぎすかん）と称した（一二〇六）。そののち、蒙古は次第にその版図を広め、東は高麗、西はロシア・ポーランド・ハンガリー、南は安南に至る大帝國を形成したが、五代忽必烈（くわひりやう）のときに、都を大都（北京）に定め、国号を元と称し、南宋を滅ぼし、（一二七八）さらに進んでわが國に襲來した。文永・弘安の役がこれであるが、幸いわが國はこの難をきり抜けることができた。文応元年（一二六〇）日蓮聖人の「立正安國論」の幕府への上書は、この外難の予言であり、また國政に対する宗教的批判、ならびに献策であつた。

世はまさに恐怖時代であつた。神官僧侶は、攘災祈禱に日を暮した。

第二節 新仏教の興隆

日蓮聖人の出られた鎌倉時代の宗教としては、新仏教の興隆を挙げねばならない。しかし新仏教が興隆したことは、旧仏教が直ちに無力化したことを意味しない。旧仏教は依然として社会上大きな勢力をもっていた。また旧仏教、ことに奈良仏教の中にも、新仏教の興隆に刺戟されて革新の気

運が見えたことは注目される。新興の仏教は武士および庶民の間に普及した点において旧仏教と異なる。真言宗も、天台宗も、立宗の初めにおいては奈良仏教に反逆する日本的な新仏教であつたが、やがて貴族仏教に墮した。一部の上流階級の宗教と化した旧仏教に対して、新興階級の武士および庶民の仏教として興隆したのが鎌倉時代の新仏教である。

平安時代前期に開創された天台（最澄七六七—八二二・八〇五開創）・真言（空海七七四—八三五・八〇六開創）の両宗も貴族化し、また奈良の諸宗も次第に形式化世俗化の様相を強めて行つた。南都北嶺の諸寺、すなわち興福寺・東大寺・延暦寺・園城寺の大寺院は広大な莊園を所有し、武装した僧、すなわち僧兵をたくわえて諸寺互に争い、大寺の焼亡相次ぎ、殊に興福寺の奈良法師や延暦寺の山法師は、春日の神木や日吉（ひえ）の神輿を奉じて乱暴を働らき、朝廷に強訴し、白河法皇を大いになやましたことは有名である。

仏教には積尊の入滅以後の仏教流伝の状態を予想した正像末の三時説がある。すなわち仏滅後の教、行、証の三法を具備する時代を正法（一〇〇〇年間）、次いで教行があつて証のない時代を像法（一〇〇〇年間）、教のみあつて行、証のない時代を末法（一万年）という。そして当時一般に用いられた仏滅年時は、周の穆王五十三年（九四九）であつたから、その後二千年すなわち末法に入った初年は永承七年（一一〇五二）に当るものとした。

前述の様に教界の俗化、僧兵の横暴、政治の腐敗、天災地變の頻発等を眼前にした人々は、上層下層を問わず末法の到来を信じ、恐れおののき、仏法滅尽の末世を悲しんだ。

世を覆う末法意識によって此世を厭うべきものと観じた人々は、救済を浄土の彼岸に求めんとするに至つた。厭離穢土、欣求浄土を教える弥陀信仰は、時代人の帰依を集めたのであつた。そしてこれらは鎌倉時代の新仏教興起の基盤をなすものであるが、今日蓮聖人出現前後の仏教界を一瞥するに、最初に良忍の融通念仏宗が挙げられる。

一、融通念仏宗

聖広大師良忍（一〇七二—一一三二・六一歳寂）は初め叡山で修学し、二三歳で大原（山城）に隱遁し、来迎院を建ててもっぱら浄土の行を修した。

二、浄土宗

明照大師法然（源空・一一三三—一二二二）が浄土思想を大成して念仏往生の正宗浄土宗を開いた。良忍の弟子叡空について勉学し、智慧第一法然房といわれた。源信（九四二—一〇一七）の往生要集を読み、その指南によって善導の「観経疏」を極め四三歳安元元年（一一七五）一向専修の念仏宗を開いた。

三、浄土真宗

法然上人の専修念仏を更に徹底せしめたのがその弟子親鸞上人（一一七三—一二六二）である。承元元年（一二〇七）師の法然が流刑に処せられた折、彼も越後に流されたが、謫居五年建暦元年（一一二一）許された。赦免の後、承元元年（一二〇七）関東に移り、常陸を中心として念仏を弘通することおよそ二〇年、後帰洛して多く著述に従い弘長二年（一二六二）十一月二十八日九〇歳で寂した。

元仁元年（一二二四）五二歳の時顕浄土真宗教行信証文類（六巻・略称教行信証）を著わして、ここに浄土真宗を開いた。ちなみに日蓮聖人開宗は三〇年後（一二五三）。

親鸞上人の帰洛（一二三五・六三歳寂）後、東国に弥陀の信仰を弘めたのは浄土宗鎮西派の然阿良忠（一一九九—一二八七）である。彼は日蓮聖

人と同時代に鎌倉に念仏を弘めた。鎌倉幕府の上層部や上級武士と結びついた彼は、念仏を排撃する日蓮聖人と対立し、日蓮聖人の佐渡流罪（文永八年一二七一・五〇歳）の画策者は極楽寺忍性と良忠だと日蓮聖人からいわれている。

四、禅宗

教外別伝不立文字、直指人心見性成佛を主張する禅宗は鎌倉時代に支那から伝わったが、禅宗各派の内、我国に伝わったのは臨濟禅と曹洞禅である。

（一）臨濟宗

栄西禅師（一一四一—一二一五）備中の人、前後二回宋に渡り、臨濟禅を伝えた。後鎌倉に下り、正治二年（一二〇〇）平政子の帰依によって寿福寺を創建、建仁二年（一二〇二）頼家の援助によって京都に建仁寺を建立した。教義が簡素で武士の間に信仰された。建保二年（一二一四）將軍実朝に「喫茶養生記一卷」を録させたことは著名である。翌三年七五歳をもって示寂した。

臨濟禅の興隆はわが国高僧の輩出にもよるが、他面またこの時代に、宋の禅僧が多数来朝したことにもよる。

（二）曹洞宗

臨濟宗が鎌倉を中心に政治的権力と結びついたので対し、それとの接触を避けて独自の展開を示したのが、承陽大師道元禅師（一一〇〇—一二五三・五四歳寂）の伝えた曹洞禅である。始め栄西禅師やその嗣明全（仏樹一八四—一二二五）に師事したが、貞応二年（一二二三）日蓮聖人誕生の翌年、明全に従って入宋し、在宋四年曹洞禅を伝承して帰朝した。禅師は権勢に接近せず、市井の住居を避け、閑寂の地において偏に学道坐禅に努

めたが、後、永平寺を開いた。ここで地方の武士や民衆を教導した。

(三) 黄 檗 宗

支那より渡来した隠元隆琦禪師が將軍家綱に謁し、のち寛文三年(一六六三)六月御水尾天皇の帰依を受け、山城国宇治に支那住山の地名を踏襲し、黄檗山万福寺を開き大本山となし、爾来五百三三カ寺の末寺を携え、天下に黄檗の禪風を弘めた。

(四) 律 宗

平安時代初期には、鑑真律師(六八六—七六三)の伝えた戒律は次第に衰微し、中期を過ぎるとその法脈もほとんど絶えた。しかし、鎌倉時代に入った一般社会の復古的傾向や、浄土宗や禅宗等の興隆に刺戟を受けるとともに、心ある仏教徒の反省と自覚とが促進され戒律の復興を志し律僧の養成に努めた。

良観は、関東に下り北条氏と結び極楽寺に晋山して、その庇護のもとに教えを弘めた。彼は日蓮聖人によって痛烈な攻撃を受ける立場にあったので、聖人の法難の裏には常に良観の影が動いていた。

(五) 華 嚴 宗

なお、この時代華嚴宗の高弁もまた有名である。(一一七三—一二三二)
建永元年(一二〇六)後鳥羽上皇より華嚴興隆の地として梅尾山を寄せられ高山寺と称した。一世の師表として公武の尊信を集めた。

以上が日蓮聖人出現時代の日本仏教界の概観である。

第三節 日蓮聖人の略伝

日蓮聖人は十三世紀の初め西暦一二二二年(後白河天皇貞応元年)二月十六日(太陽曆四月六日)に、房総半島の突端、千葉県天津小湊に誕生された。父を貫名次郎重忠、母を梅菊といい、幼名を善日磨と命名された。

善日磨は十二歳の春、小湊より西北の山頂にある清澄寺の道善坊に仕えて修行し、名を薬王磨と改めた。この清澄寺は奈良朝(七一〇—七九四・八四年間)の末、宝亀二年(七七二)に不思議律師によって開かれ、その後平安朝に至って、承和年間(八三四—八四七)比叡山の第三代座主慈覚大師円仁(七九四—八六四)の天台密教の法灯を伝えた関東屈指の名刹であった。

師の許において給仕修学すること五年、一六歳の嘉禎三年(一二三二)受戒得度し、是聖房蓮長と名を改めた。

蓮長は寸暇を惜しみ、山内の諸先輩について学び学問は次第に進んだが、同時に新たな疑問を持った。山中の学匠は皆天台または真言の学を修めながら、行は浄土の念仏という、知と行と不一致の行学を行ない、それを異としない態度は何故か、また仏法の開祖は釈迦牟尼仏であるのに、今数多くの宗派が別異を構え、我こそは仏の正意を得たものと主張している。所詮仏法は一味であるべきはずであるのに、この混乱はどうしたことであろうか。真実はいずれにあるのか、更にまた仏の教えが弘められると、国は平穩で民は安泰であるというのに、どうして「承久の乱」(一二二二)のように一天万乗の君主が、義時のために破られるような結果になるか、その理由は何か。蓮長は必死になって清澄の蔵書を読み疑問解明に努力した。

如上の疑問を解くことのできる、また一切の経論、一切の宗旨を批判し得る「日本第一の智者」になさせ給えと、清澄山の本尊であった虚空蔵菩薩

薩に三、七日の祈願を志した。そして純真無垢の真剣なる祈願は通じた。それからは、心身にわかにか爽快を覚え、眼前一時に開明の思いをされて勉学も日に進んだのであった。

蓮長の研鑽は昼夜を分かたず続けられた。しかし後年「本尊問答抄」に「遠国なる上寺となづけて候へども修学の人なし」と記されているように、清澄山の環境は到底熱烈真摯の求道に励む蓮長の心を満たすこととはできなかつた。こうして遂に教を求めて諸山遊学の途に上ることとなり、暦仁元年（一二三八—一七歳）まず鎌倉に向つた。鎌倉にあること四年、広く諸寺を歴訪し、主として念仏と禪とを学んだが、当時の鎌倉は、後年のように学府として盛観はまだ見られなかつた。仁治三年（一二四二）二二歳の春、ひとまず清澄に帰省した。そして「戒体即身成仏義」一卷を執筆されたが、本筆は最初の著作である。

同年更に天下周遊の壮志を懐き、当時仏教教学の中心地、叡山遊学の途に上つたのである。時あたかもこの年六月十五日北条泰時が鎌倉で六〇歳で死ぬと聞もなく、彼等のために承久三年（一二二一）佐渡に遷された順徳上皇が、配所にあること二二年、九月十二日四六歳をもって真野で崩御されたのであった。

蓮長は、叡山において深く伝教大師の真意を探り、その間あるいは三井の園城寺に、あるいは奈良に諸宗を尋ね、高野山に登り、京都に出て学ぶ等、研鑽の歲月を閲すること一十一年の長きにわたつた。こうして清澄にあって発願したように、一切の経論、諸多の宗旨を究尽して積年の疑問は漸く解決した。すなわち仏法はただ一味なること、仏は積尊一仏であり、法華經こそ積尊の正意である。今や仏教は蘭菊の美を競っているが、国が乱れ、民が不幸に泣いているのは、すなわち法華經の正意が忘れられているためであるとの確信に到達されたのである。

心中深く決するところあつた蓮長は、建長五年の春比叡山を下り、故郷に戻り、父母師匠等に久闊を叙した後、清澄山の一室に籠ること七日、何事か深く考えるのであつた。当時のことを後年開目抄に次のように述べら

れている。

日本国にこれを知る者はただ日蓮一人なり。これを一言も申し出ずならば父母・兄弟・師匠に国主の王難必ず来るべし。いはずば慈悲なきに似たり。いはずば今生は事なくとも、後生は無限地獄に墮つべし。いふならば三障四魔必ず競ひ起るべしと知りぬ。王難事出来の時は退転すべくば一度に思ひ止むべし。

こうして広く仏法の正邪を判別し、一切衆生をして正しく知らしめ、正しく歩ましめ、正しく榮えしめるために、迫害を恐れず、ここに建長五年（一二五三）四月廿八日、清澄山頂において、太平洋の彼方より暁闇を破つて輝き登る旭日に向つて、南無妙法蓮華經と高らかに唱えて開宗の宣言をされたのである。

この時新たなる出発を記念して蓮長の名を日蓮と改名した。これすなわち、法華經の末法弘布の導師たることを表示せる御名に外ならない。そしてこの日より法華經第十三勸持品に説かれている、所謂三類の強敵群り起り、昼夜を分かたず迫り来る法難の裡に終始する法華經色説の行者の伝道の幕が揚げられたのである。

天に向つて開宗の儀式を行なつた日蓮聖人は、次に人に対して説法の第一声を放つた。清澄寺内外の僧侶および地頭の東条景信等が、固唾をのんで、いかなる談義を行なうかと、傾けた耳に響いたのは、痛烈なる諸宗の批判であつた。

一代聖教総じて内典外典に亘りて残り無く見定め、生年三十二歳にして建長五年癸丑四月二十八日、念仏は無間の業なりと見出しけるこそ時の不祥なれ、如何せん、此法門を申さば誰か用ゆべき。返て怨をなすべし。人を恐れて申さずんば仏法の怨となりて大阿鼻地獄に墮つべし。

最初の説法は寺中の大衆を驚かしたのみならず、地頭の憤怒をかつた。彼は、強情な念仏者であつたため、師の道善房は景信を恐れて勘当した。聖人の父母はどういう態度をとつたか。

父母手をすりてせいせしかども、師にて候ひし人かんだうせしかども——ついに

それずして候。

の文に、父母の慈愛に満ちた態度と困惑の状が偲ばれる。四囲の情勢から、両親としても詮方ないことであつたらう。

末法の衆生に法華經を説けば、直ちに迫害が起るといふ經文は即座に事實となつた。

法華經を身に行ずる、すなわち色説の第一歩を踏み出した聖人は、故郷を出るに当たつてまず両親を教化されて、妙日、妙蓮の名を授けた。故郷を追放された聖人は、伝道の舞台を羈府鎌倉に選んだ。名越の松葉が谷に草庵を構えて伝道の本營とし、日々小町の辻に立つて宗教革命の旗を翻した。道行く人々に対し、諸宗の邪義を徹底的に糾弾し、救世護国の教法は、法華一乘に限ることを力説した。斯く聖人の破邪折伏の説法は、次第に理解者を増し、約四十年の間に富木常忍、四条頼基、工藤吉隆、池上宗仲、荏原義宗、進士義春など有力な武士の改宗入信者を見ることがつた。また比叡山より聖人を訪ねて、門下最初の弟子となつた日昭上人の縁によつて、後年師孝第一といわれた日朗上人も門下に加わり、聖人の身边に給仕するに至つた。

文応元年（一二六〇）七月十六日に前の執権北条時頼の近侍、宿屋光則の手を経て一書すなわち立正安国論を時頼に提出した。現在種々の天災地変による災難が頻発し、国民塗炭の苦しみにあるのは、これひとえに仏法が一国挙りて邪なる故であつて、特に念仏の流行によることを、經証を挙げてこれを論述し、若し今にしてこれを改めなければ、内乱と外敵の起ることを論断し、正しい教法の信仰、すなわち法華經を弘めねばならぬことを主張したものである。この立正安国論の建白は、為政者にとつて甚だ不遜な革命的態度に思われたことは当然で、この上奏によつて以後公私のあらゆる迫害が聖人の身边を襲つた。

- 1 文応元年 三十九歳（一二六〇）八月廿七日夜の鎌倉名越の住居の焼打。
- 2 弘長元年 四十歳（一二六一）五月十二日伊豆の流罪
- 3 文永元年 四十三歳（一二六四）十一月十一日房州小松原においての東条景

信の襲撃

- 4 文永八年 五十歳（一二七一）九月十二日の鎌倉竜口の法難、および統一
て十月十日の佐渡流罪

等実は大難の連続であつた。いうまでもなく、その発端は安国論の上奏に起因した。

伊豆流罪中に伊東の地頭伊東八朗左衛門尉信濃守の病氣平癒祈禱の布施として、海中出現の立像の积尊像を贈られた。以後聖人の全生涯にわたり隨身仏として給仕供養されたものである。

竜口法難に次いで聖人は佐渡へ流され、これとともに、聖人の有力な門下僧俗は投獄され、教団はほとんど壊滅状態となつた。聖人は佐渡へ流罪されて、これまでの法難が經文に合致し、いよいよ自身が法華の行者であるとの信念を固められた。苦難の日々であつたが、しかもその間において、最蓮房、遠藤為盛すなわち阿仏房日得、千日尼、為盛の弟盛国、国府の入道等の熱心な信奉者を得たのである。

昔から佐渡に流罪せられた者で生還した者は稀有とされた。承久三年（一二二二）七月北条義時のために佐渡に遷された順徳上皇も、配所黒木の御所に座して、郭公の声を聞いては「鳴けば聞く聞けば都の恋しさに此の里過ぎよ山時鳥」と詠ぜられ、涙にくれて廿二年間仁治三年（一二四一）九月十二日四十六歳をもつて佐渡に崩御されたのである。しかるに日蓮上人は、天の計らいともいふべきか、文永十一年（一二七四）（五三歳）二月十四日執権北条時宗より、佐渡流罪の赦免状が鎌倉の門下に下された。師孝第一の日朗は歓喜勇躍、これを携えて佐渡に向つたが、途中天候に妨げられて二十余日目の三月八日一の谷に着き、師弟相抱いて再会の喜びの涙に咽ばれたのであつた。

鎌倉以上に忍難の佐渡の生活ではあつたが、その中でもとくに不惜身命に法華經の修行に精進した。阿仏房夫妻、国府の入道他の人々は、赦免を喜ぶ反面、別れては再び会うこと難き別離の悲しみに泣いたことである。されば聖人も、

しかるに尼ごぜん並に入道殿は、彼の国に有時は人めををそれて夜中に食ををくり、或時は国のせめをものはからず、身にもかわらんとせし人々なり。さればつらかりし国なれども、そりたるかみ(髪)をうしろへひかれ、すすむしか(足)もかへりしぞかし。いかなる過去のえん(縁)にてありけん、をぼつかなりしに、又いつしかこれまでさしも大事なるわが夫を御つかい(使)にてつあはされて候、ゆめか、まぼろしか、尼ごぜんの御すがたをみまらせ候はねども、心をばこれにとこそをぼへ候へ。日蓮こい(恋)しくをはせば、常に出る日、ゆうべにいづる月ををがませ給へ。いつとなく日月にかけをうかふる身なり。又後生には靈山浄土にまいりあひまらせん。

六月十六日(建治元年(一二七五)五十四歳)

日蓮 花押

さどの国のころの尼御前

三月十三日佐渡を出発、同二十六日に無事鎌倉に到着した。この路次に当たる越後の国府(今の高田) 信濃の善光寺の念仏、禪、真言等の法師達が途中要撃の準備をしたが、国府から多数の兵士が途中の護衛についてのどうすることもできなかった。

聖人は実に文永八年(一二七一)十月以来前後四カ年(三〇カ月)にして鎌倉に戻り、鶴岡八幡の参道に近き、夷堂橋ぎわの法華経堂において弟子檀越に再会した。次で四月八日侍大将平左衛門尉頼綱に面会し最後の国諫を試みられた。

惟(ま)うに、文応元年(一二六〇)(三十九歳)七月十六日、立正安国論の献策。

文永八年(五〇歳)九月十二日、逮捕に向った平左衛門に對する「我を失ふは日本の柱を倒すなり。内乱外敵は立処に起る。」との警告。

文永十一年(五十三歳)四月八日、平左衛門に外敵(蒙古)の来襲を告げ、「真言師に祈禱を任すべからず。真言師に禱古調伏を任すならば、いよいよ国亡ぶべし。」との前述三回の諫言をもって「余に三度の高名(手柄)あり」と述べ、かつ「此の三カの大事は日蓮が申したるにあらず、只ひとえに釈迦如来の御神(みたま)我身に入りはからせ給へるにや。我身ながらも

悦び身にあまる。」と述べ懷されているが、しかしながら身命を捨てての前後三回の至誠も遂に通じなかつた。斯くて、

抑も日蓮は日本国を助けんとふかく思へども、日本国の上下万人一同に、国のほろぶべきゆえにや、用ゐられざる上、度々あだをなさるれば力およばず、山林に交り候ひぬ。

すなわち三度国を諫めて用ゐられず、この上は古賢の例にならつて身を山林にひそめ、末法万年に法灯をかかぐべき法器の育成にとめんと決心され、領主南部実長公の御招待を受けて身延山へ入山されたのである。入山途中の情景を次の様に叙している。

五月十二日鎌倉を立ちて甲斐の国へ分け入る。路次のいぶせき、峯に登れば日月をいただくが如し。谷に下れば穴に入るが如し。河たたくして船渡らず。大石流れて箭をつくが如し。道は狭くして繩の如し、草木しげりて路みえず。

この時出迎えた実長公は、

今生は実長が身に及ばん程は見つき奉るべし。後生をば聖人助け給へ。

と誓われた。

斯くて聖人は実長公の館に留まること一週間、五月廿四日に、法華取要抄を執筆された。その翌六月十七日に西谷に構築の草庵が完成して移られた。すなわち満一カ月を要した訳であるが、この一カ月の間、聖人は甲信地方を遊化されたと伝えられている。

この小庵こそ万年の闇を照らす根本道場の基礎となつたのであるが、四年の後には、「柱朽ち、壁をち、月は住むにまかせ、風は吹くにまかせ、——中略——十二の柱四方にかふべをなげ、四方の壁は一そにたうれぬ。」というようになったので居合わせた学生達を督励して応急修理をした。(建治三年冬)

さて御入山以来聖人は日々読経、門下僧俗の教養指導、多数の重要な著述等の御日常の裡に、しかも人の子として涙ぐましまでの追孝、感恩の

日々を過ぎたのであった。しかるに聖人の永年にわたる昼夜不断の伝道と幾多の法難を克服した健康体も、御入山後次第に不調を覚えるようになってた。

日蓮力下痢(くんだりばら) 去年十二月卅日(建治三年五六歳)事起り、今年六月三日、四日、日々に度をまし月々に倍増す。定業かと存する処に貴辺の良薬を服して今百分の一となれり、しらず、教主釈尊の入りかわりまいらせて日蓮を扶け給うか。地涌の菩薩の妙法蓮華經の良薬をさづけ給へるかと思ひ候なり。

また弘安四年十月廿二日富木殿への御手紙に

度々の貴書に対して返報をしないが、老病の上に加へて最近食も進まずして気分勝れぬので、申訳無いことである。

と述べられている。同年十二月八日上野殿尼御前への御手紙に

但し八年の間病と申し、としと申し、としとしに身よわく、心をほれ候へる程に今年は春よりこの病をこりて、秋過ぎ冬にいたるまで、日々にをところへ、夜々にまさり候ひつるが、この十余日は食もほととど(殆ど)とどまりて候

と述べられ、次で「去年九月五日故五郎殿御逝去の由」に対し、「日蓮は所労のゆえに人々の御文の御返事も申さず候ひつるに、此の事余りなげかしく候へば、筆をとりに候。」

と記されている。弘安五年(一一八二)には、持病いよいよ重らせ給うたにより、弟子、信者の勤めもあり、久方振りに安房を訪れ、かつ常陸の湯治を志して、九月八日身延山を御出立、同十八日、武蔵の国千束郷の池上宗仲の館に着かれた。そして早聖人は故郷の安房へも、湯治にも往ける身ではなかった。同月廿五日大衆のために最後の講義として、「立正安国論」を講ぜられ、十月七日、すなわち遷化前七日、波木井氏への書翰に、

我此山は天竺の靈山にも勝れ、日域の比叡山にも勝れたり。然れば吹く風も、ゆるぐ木草も、流るる水の音までも、此山には妙法の五字を唱へずということな

し。日蓮が弟子檀那等は此山を本として参るべし。此則靈山の契也。また、身延は万年にわたり棲神の地たることを示されて

縦ひいづくにて死に候とも、九箇年の間心安く法華經を誦誦し奉り候山なれば、墓をば身延山に立てさせ給へ。未来際までも心は身延山に住むべく候。

翌八日本弟子六人(いわゆる六老僧)を定められ、滅後弘通についての御遺誡があった。十三日辰の時(午前八時)御自筆の曼荼羅と隨身の釈迦仏の御前、長老日昭人の打ち鳴らす鐘の音と、一会の大衆の誦經の声に圍繞されて、六十一歳を一期として、円満寂靜の涅槃の相を示された。この時大地にわかに震い、満山の桜が一時に返り咲きしたと伝えている。十四日子の刻(十二時)葬送茶毘の儀を行ない、遺物を配分し、廿一日遺骨を奉じて池上を出立、同二十五日身延山に入り、日法上人は、おすがたを作り、七七日(十一月二十九日)に奉安し、百廿日(弘安六月二十二日)舍利を納めて五輪の墓石を建てたのである。

第四節 身延 入山

一、入山の聖意

「日蓮聖人の身延御入山の聖意に就いては古来種々の説をなすが、幕府三諫を契機として万年広布を期された」(日蓮聖人の生涯)と塩田義遜師は述べている。確かに諸説はあるが、塩田師の説は簡にして要を得ている。すなわち「本より期せし事なれば、日本国の亡びんを助けんがために、三度いさめに御用ひなくば、山林にまじわるべきよし存ぜしゆえに、同五月十二日に鎌倉をいでぬ。」(光日房御書)と、古聖賢の例に習って身延入山をなされたが、これはいわゆる「真に用ひられざるを識ったが故の」

絶対絶望の遁世では決してなかった。

下山鈔に

国恩を報ぜんがために三度までは諫曉すべし、用ヒずば山林に身を隠さんとおもひし也。又上古の本文にも、三度のいさめ用ヒずば去レと云ふ。本文にまかせて且く山中に罷り入りぬ。

とある。

この且らくが重要である。すなわち聖人無限の大慈悲心は決して三諫をもって終るものでなく、且く山中に通れて、彼(幕府)の大驚覚(近く蒙古来襲という)を俟って、最後の極諫を行ない、もって「公聴対決」「邪法禁止」「法華国教」を強く待望し給うて、従来の語諫をしばらく止めて、山林に通れんと言われたものである。

以上は外、国家諫曉の一方面より見た入山の聖意であるが、更には進んで内には、著述子弟教養もって大法を万年に伝えんための入山であった。

また松木本興は「三諫不容を、一つの鎌倉を去られる条件となし、今迄の鎌倉における言葉による諫言に一応終止符を打ち、黙々の間に、天地法界を動かしての諫曉を続けつつ、万年弘布の基礎を固めようというのが入山の聖意である。」と推測する。(「身延のお祖師さまより」と述べ、また田辺善知は「聖人の御入山は人を怨み、世を拗ねた遁世ではない。北条幕府の頑迷にあきれて、現在の幕府を見限っても、後には洋々たる希望が溢れている。すなわち広宣流布の理想を、これから弟子等を督して、万年の後までの計を立てねばならない。三度諫めて用ひられざる故に、山林に交った。」のみではない。「妙法独り繁昌せん」(如説修行抄)時を理想としての行動であった。(一閻浮提第一の日蓮)

以上表現に別はあるが、塩田師と同意である。なお聖人は文永十一年四月第三諫を終って、突然に鎌倉を去らんと決心されたものではなかったことは、建治元年すなわち御入山翌年の次の御書に見て明白である。

たすけんがために申すを此程あだまる事なれば、ゆりて候ひし時、さどの国

よりいかなる山中海辺にもまぎれ入るべかりしかども、此事をいま一度平左衛門に申しきかせて、日本国にせめのこされん衆生たすけんがためにのほりて候ひき、又申しきかせ候ひし後はかまくらに有るべきならねば、足にまかせていしほどに、(高橋入道殿御返事)

また聖人が前々から身延入山を考えられ、かつ身延に永住されようと思われたものではないことは、御入山直後の「富木殿御書」に

十七日このところ、いまださだまらずといえども、たいし(大旨)はこの山中に叶てへば、しばらくは候はんずらむ。結句は一人になりて日本国に流浪すべきみ(身)にて候。

とあるに見て明らかである。しかし遂に最勝の地、終の栖として身延に居を定められたのであった。

二、波木井実長公

波木井氏の家系、所領等について、諸家に異説があつていずれに拠るべきに迷うものが多々である。比較的最近の研究に成るところの早川達道の「富士日興上人身延離山の研究」並びに宮崎英修「波木井南部氏事跡考」は、いずれも綿密な研究がなされているが、なお両者間に必ずしも同意を見ない点がある。早く両師の意見を摘記し、其他「身延山史」等を用いて項目を進める。

早川達道は、「波木井氏は甲斐源氏の一流で、源頼義の子・新羅三郎義光から出た。義光の子・刑部三郎義清、甲斐国市川に住んで、逸見冠者清光を、清光は加賀美次郎遠光を生んだ。遠光の三男を光行といい、同国南部に住して南部を称した。これが南部氏の祖である。光行に数子があり、或は四子、五子、諸家譜一様でない。

波木井実長は光行の子で、また小四郎といい、三郎ともいい、六郎ともいう」

宮崎英修は、「実長ははじめ彦三郎といったが、世人「彦」字を略して三郎と呼び、後六郎と改めた。日蓮聖人に深く帰依し、所領身延山を寄せて大いに外護につとめ、永仁五年（一二九七）九月廿五日天寿を全うして卒した。世寿七十六歳」

実長は光行の次男、または三男、あるいは六男であるといわれ、この他に四男五男という説もあり、諸本一様ではない。

頼朝上格の際、実光（兄）とともに供奉に加わった当時は、三郎といっているから、実長は事実上三男ではなからうか。

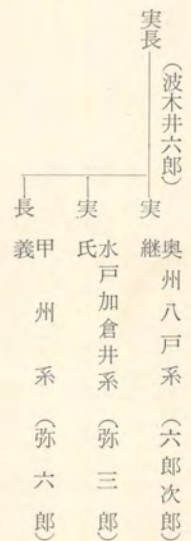
光行は治承四年（一一八〇）七月頼朝の石橋山挙兵に従って功があり、それで甲斐の南部を与えられ、後文治五年（一一八九）七月頼朝の奥州征伐に従って勲功をたてた。奥州において、九戸・閉伊・鹿角・津軽・糠部の五郡を領する。

こうして建久二年（一一九一）十二月下旬甲斐の南部より糠部に入り、同郡平郎坂に住して、三戸の城成るやそれに移り、次いで奥州南部氏の基をなし、領内を総称して南部と呼ぶ、一族従って奥州に昌えた。実長八世の子孫政光八戸に移り八戸南部氏（後の遠野南部氏）と称するまで波木井の庄に住した。

実長の子息についてはまた諸説があつて一様でない。早川、宮崎両師ともそれぞれ二〇頁にわたつて綿密な考証をされている。いま早川師の結論を見るに、「若し此の推測にして誤りなくんば、実長の子息は三人、長を次郎実継といい、その裔は後奥州へ移つたものである。次は弥三郎実氏といい、また宮原に住んだので宮原殿とも称せられ、後常陸に移り住んだものである。その次はすなわち弥六郎長義であり、原に住めるより、また原殿とも呼び、甲州に留まつたものである」

家継が家督を継いだことは諸系図の大体一致する所であり、また日蓮聖人遺文、実長消息等によつても、それらを知ることができるから今実継をもつて、長子、嫡子とする。

また祖師伝が、弥六郎長義を一所において「三郎清長」といつているの



は、長義が実は三男なる辺についてその様にいつたものではなからうかとも考えられる。

また宮崎師は左のように述べている。

実長に四子あり、長子は彦次郎、次郎、或は六郎次郎と呼び、字を清長、諱を実継といい、次男を弥三郎、六郎三郎と呼び、字を家長、諱を実氏といい、三男を孫三郎、(弥三郎)六郎四郎と呼び、字を光経、諱を祐光といい、四男を弥六郎と呼び諱を長義、法名を日教といつたということを知ることができよう。

波木井氏の入信について見るに、文永元年（一二六四）（聖寿四三）富士日興師によつて実長の第三子、弥六郎長義が先ず帰服し、次いで実長の妻妙徳尼が入信した。

続いて実長も日興上人により文永六年（一二六九）入信七年ごろ直接聖人に帰依したものと考えられる。

妙徳尼の伝は不明で、波木井円実寺、梅平鏡円坊、長円坊（現在は鏡円坊に合併）また南部の妙浄寺にも墓はなく、玉沢の「境持院日通師」の「門葉縁起」には「奥州にて死せるものか」とし、「日蓮宗大観」に至つては、宮城県伊具郡北郷村妙立寺開基、妙円日義をもつて実長の後妻とする。しかしこの人は「攷異」によれば、実長の長女である。しかるに弥三郎実氏の母にして、実長の妻たる妙徳尼の墓は、水戸在加倉井妙徳寺に現存する。すなわち常州で死んだことは明白であるが、その族称、郷貫に至つてはやはり詳かでない。同時に実長の妻が何故に、甲州を去つて常陸に行ったのかも詳細になし得ない所である。

また実長の最初の信仰は真言であったと見る。それが当時一般の仏教状勢に従って、聖人に知遇を受ける以前においては念仏者となっていたものである。

なお早川師は「実長の信仰を検討するにはこれを聖人御在世と、滅後に分けねばならない。既に其間には大なる相違があるからである」と述べ「聖人入滅後における輪番制とその推移」において、その信仰状態について詳説されているがここでは略す。一方宮崎師はこれについて「実長が宗祖に帰依するまでの宗旨及び信仰は何であつたらうか。先ず南部氏の宗旨が、何宗であつたかを考えると真言宗であつたらしく思われる」「その真言は東寺流であつたと思われる」「実長の旧宗も真言であることは明白であるが、その実際に信じた宗旨は必ずしも家伝のものであるとはいえない」

「実長はじめ一同がまずもって日興の化に浴したことは間違いない」また入信の時期については「実長の入信は日興に依つて、文永六年（一二六九）の頃に入り、六、七年の頃、直接聖人に帰依するに至つたものと考えることができる」といい、更に次の通り付言されている。

「さて実長の信仰がいかに堅固に持統されていたかは既に述べた如くであるが、それ故に性格は狷介不羈の所があり、信仰に關すること以外では、大聖人の教示に対してもそれに従わないで自分の思い通りにしようとすることもあつた」「初発心の師として日興の苦勞は並大抵ではなかつたことであろうが、実長の性格は到底自分の主張を捨てて、それに従うことはできなかつた。かくて実長は自義に同ずる温厚な日向に帰し、純信、嚴隲の日興と袂別するに至つた」

三、御草庵での起居

身延山史によると

人皇第九十代後宇多帝の文永十一年（一二七四）六月十七日は実に聖祖棲神

の靈窟たる世界の聖地、身延山開闢の嘉辰なり、中略、而して弘安五年（一二八二）九月八日御年六十一歳、身延山を發足せらるる迄八年五ヶ月実に三千日の御在山なり

宗祖が終の住み家と選ばれた身延はいかなるところであろうか。

御入山翌年の文永十二年（一二七五、四月廿五日建治と改元）二月十六日安房の「新尼御前返事」に、身延の景観を次のように報じている。

此所をば身延の嶽と申す。駿河の国は南にあたりたり、彼国の浮島がはらの海ぎはより此甲斐國波木井の郷身延の嶺へは百余里に及ぶ。余の道千里よりもわづらはし。富士川と申す日本第一のはやき河、北より南へ流れたり。此河は東西は高山なり。谷深く、左右は大石にして高き屏風を立て並べたるがごとくなり。河ノ水は筒ノ中に強兵が矢を射出したるが如し。此河の左右の岸をつたい、或は河を渡り、或時は河はやく石多ければ、舟破して微塵となる。かかる処をすぎゆきて、身延の嶺と申す大山あり、東は天子の嶺、南は鷹取の嶺、西は七面の嶺、北は身延の嶺なり、高き屏風を四ついたて（衝立）たるが如し

以上のように身延山は、はなはだ辺鄙の地ではあるが、風光明媚であつて閑寂、聖人自らも、

天竺（印度）の靈山（靈鷲山、釈尊が法華經を説法した所）此の処に来れり、唐土の天台山（支那に於て法華經を以て立宗した天台大師の開基道場）まのあたり此処に見る。我身は釈迦仏にあらず、天台大師にては無けれども、まかるまかる（専念して）晝夜に法華經を読み、朝暮に摩訶止観（天台宗の重要解説書天台大師三大著述ノ一）を談ずれば靈山淨土にも相似たり、天台山にも異らず。（松野殿御返事）

靈筆を振るつて四方の檀越に、身延の風光を披露せられたのであつた。故に聖人は御心も安らかに、御読經、門下の教養、著述等後代万年のため種々の御準備に過ぎたのであつた。翌建治元年（一二七五）には「撰時鈔」「教行証御書」等の御述作があつた。

またこの年には後年京都開教の重任を果たし、宗祖の遺命に応えた經一

丸(日像)が七歳の身をもって日朗に伴われて入山した。また遠く佐渡から阿仏房が八七歳の老の身をもって師の許に詣でたが、更に翌年および弘安元年(一二七八)と三回登延した。

翌建治二年三月十六日、旧師道善御房が死去せられ、この通知は間もなく身延に届いた。一二歳以来恩愛の旧師の死を聖人は深く悲しまれ、追懐と報恩とに明かし暮されること約四カ月、聖人は旧師への心こめての手向草もがたと七月二十一日上下二巻の書を述作せられ、同二十六日弟子日向をつかわして、墓前に供えて読誦せしめられたのが有名な「報恩鈔」である。本鈔は「立正安国論」「開目鈔」「本尊鈔」「撰時鈔」とともに「五大部」として数えられ、重要な御書であったが、明治八年(一八七三)一月十日の身延山大火に惜しくも焼失した。ただし先師の写本および少々の聖筆断片が今日格護されている。

翌三年には、四条金吾頼基公が、主君江馬殿より法華經の信仰を捨て、日蓮房への帰依を止めよ、との問責状を受けたことに対し、「頼基陳状」を代筆して、四条氏の信仰堅持を慰問激励された。

文永十一年に入山の際のかりそめの草房は四年の後建治三年には柱朽ち、壁おち、月は住むにまかせ、風は吹くにまかせる程に大破した。聖人はこのいぶせき住居を「夜火をとぼさねども月の光にて聖教を読みまいらせ、われと御経をききまいらせ候はねども、風おのずからふきかへしまゐらせ候」と詩化されている。そして「十二の柱四方にかうべをなげ、四方の壁は一どにたふれぬ」の状況であったので、居合わせた学生達を督励して雪の中をかううじて応急の修復をなした。

建治三年の修復もやがて朽ちて、弘安四年(一二八二)十月には、間十(一八・一八メートル)四面の堂があらたに建立され、十一月二十四日盛大な開堂供養を行ない、身延山妙法華院久遠寺と命名された。

天台大師講、延年の舞(僧家の一種の舞)が行なわれ「空晴れてさむからず。人のまいること洛中鎌倉の町の申酉の時のごとし」(地引御書)とその盛大な有様を報じられている。

身延の僧坊には聖人を中心としてどの程度の人数が住んで居たのだろうか、文永十一年五月十七日波木井着と同時に遣わされた富木氏への御書に「けかち(飢渴)申さばかりなし。米一合もうらず、がし(餓死)しぬべし。此御房たちもみなかへして但一人候べし、このよしを御房たちにもかたりさせ給へ」と歎かれている。

弘安元年(一二七八)十一月の池上氏への御書には「人はなき時は四十人、ある時は六十人」とあり、更に翌弘安二年八月の曾谷氏の御書には「今年一百余人の人を山中に養ひ」とある。

入山以来次第に僧侶や訪客の増加して行く有様がうかがわれる。同時にこれらの人々を不便な山中に養わねばならぬ聖人の心労も多大であったことは幾多の書状に示されている。

一、聖居九年の供養物

聖人御在山九カ年の衣食はどうして補われたのであろうか。信者の供養物について、文永十一年より弘安五年の秋までの状態を御書について見ると左の通りである。

一、富木氏夫妻	十一回	十九種	一、内房尼	一回	一種
一、四条氏夫妻	十一回	廿七種	一、秋元氏	一回	二種
一、池上氏夫妻	十回	十八種	一、国府入道	一回	六種
一、南条氏夫妻	四一回	一〇九種	一、浄蓮坊	一回	一種
一、太田氏夫妻	六回	十二種	一、大井荘司	一回	四種
一、曾谷氏夫妻	二回	四種	一、六郎次郎殿	一回	二種
一、西山殿	四回	七種	一、堀田某	一回	一種
一、松野殿	六回	十二種	一、新池氏	一回	一種
		其他種々	一、中興入道	一回	一種
一、高橋氏	一回	五種	一、十郎入道	一回	一種
一、三沢殿	一回	四種	一、阿仏房尼	三回	七種

一、国府尼	一回	一種	一、妙法尼	二回	三種
一、新尼御前	一回	一種	一、雀尼	七回	九種
一、大尼御前	一回	一種	一、中臣某女	一回	一種
一、棧敷女房	一回	一種	一、玉日殿	一回	一種
一、妙心尼	三回	四種	一、某尼	一回	二種
一、妙密上人女房	一回	一種	一、智妙尼	一回	一種
一、兵衛志女房	三回	五種	一、治部房	一回	三種
一、日女御前	二回	四種	一、伯耆房	一回	一種
一、治部房祖母	一回	四種	一、妙一尼	一回	一種
一、松野殿後家尼	三回	十五種			

以上は御遺文によつて大体を摘出したものであるが、中には異名で同一人の人もあろう。あるいは御供養しても御遺文の存しておらぬ分もあろうし、全然御手紙を頂いておらぬ人もあろう。従つてこれ以上に増加するものと思われるが、少ない時でも四〇人、多い時は百人以上を養つて居た御草庵である。

もちろんその他の日常の賄は波木井殿の御供養に頼られたことと推測される。

二、阿仏房と千日尼

聖人の御在山九カ年間に、阿仏房が九十歳におよぶ老齢で三度身延を訪れたことは忘れてならないことである。

阿仏房はもと遠藤為盛といつて、順徳天皇に仕えた武士であった。承久三年、上皇の佐渡遷幸に随侍して二十四年の長年月奉仕したが、上皇おかくれの後は入道して阿仏房といい、真野山陵のほとりに住居を構えて妻とともに専心上皇の冥福を祈念し、念仏三昧に日を暮した。島へ流されて来た聖人を、一途に阿弥陀仏の敵と思ひ、これを殺そうとしたが、塚原の三昧堂で聖人の説を聞いてその理に服した上は、たちまち強烈な法華経の信

者となつて聖人のために身命を惜しまなかつた。

聖人身延入山の後三度登山したが、最後の弘安元年（一二七八）七月には、九〇歳の身を交通不便の山河幾百里の道を越えて師を訪れた。妻の千日尼について、千日の名が起つたのは、順徳上皇が都に帰り給うことを望まれる御心を察して、三年の間水ごもりをしたので千日といい、また聖人への供養からとつたともいわれているが、夫に劣らぬ強信者で、信仰も人格もしっかりしていたことは、聖人が千日に下された消息を見ても知られる。夫の阿仏房を三度まで身延に師をたずねさせたのも妻千日の心であつた。千日尼への書に

地頭・念仏者等日蓮が庵室に昼夜に立ちそいて、通ふ人もあるをまどはさんとせしに、阿仏房に權をおわせ、夜中に度々御わたりありし事、いつの世にかわすらむ。只悲母の佐渡国に生れかはりて有るか

阿仏房は弘安元年第三回目登山の際に聖人より日得と名を授けられたが、翌二年三月二十一日九一歳で寂した。弘安三年、子の藤九郎盛綱は遺骨を負つて身延に登つた。

第五節 入滅以後の身延山

一、六老僧の守塔

聖人入滅の報に各地の僧俗は池上に集まり、十四日の夜十二時葬送茶毘ぢびの式を行ない、次いで遺品を分配し、二十一日遺骨を奉じて池上を立ち、二十五日身延山着、十一月二十九日、尺七日忌葬送の式を虔修けんしゆして、草庵北方の小丘に葬つた。すなわち現在の御廟所である。かくして六老僧以下の人々が御廟所を守護申し上げている間に、年は明けて弘安六年正月二十

日、一百日忌にあたって盛大に追慕の法筵えんを修し、席上六老僧以下直房は順番に登山し一カ月ずつ交代に、御廟所を守護する制度を定めた。これを輪番守塔という。

月番順は左記の通りである。

定ん身延山久遠寺番帳ツ事

正月	弁阿闍梨	(玉沢日昭上人)
二月	大國阿闍梨	(池上日朗上人)
三月	越前公 淡路公	
四月	伊予公	(真間日頂上人)
五月	蓮華阿闍梨	(貞松日持上人)
六月	越後公 下野公	
七月	伊賀公 筑前公	
八月	和泉公 治部公	
九月	白蓮阿闍梨	(富士日興上人)
十月	但馬公 卿公	
十一月	佐渡公	(身延日向上人)
十二月	丹波公 寂日房	

右守番帳次第無懈意可令勤任之状如件
弘安六年正月 日

聖人の直弟には六老僧の外に、中老僧といわれる人々がある。一二人とも一八人とも諸説があるが、輪番帳に載せられた一二人とするのが妥当のようである。六尊中老合して十八聖、月番制が定まると、六老僧は各々山内に草庵を構えて奉仕した。すなわち

日	昭	南之坊不輕院	西	谷
日	朗	竹之坊正法院	中	谷
日	興	林蔵坊常在院	西	谷
日	向	種沢坊安立院	西	谷
日	頂	山本坊本国院	中	谷

日 持——窪之坊本応院——東 谷

番帳のように六老僧は一人ずつ、また中老若輩は二人ずつとして六老僧は六カ月、中老僧六カ月、以上一八人で順番に守塔した。六老僧の庵室は上記の通りであったが、中老僧諸師がどこに住まったかは、房跡録ならびに古記にも明らかでない。おもうに六老僧の草庵にしても、そこに常住したものでなく、各地の布教に従い、輪番の月に登山して務を果たし、終ればまた布教に出たものであろう。前記六老僧の坊以外に、この当時建立されたものと考えられる山内坊舎には、下之房・志摩坊(あるいは鶴房)・端場坊等がある。

このように聖人滅後の身延山の経営、並びに宗門の発展は六老僧の協力治宗であったが、日昭・日朗は鎌倉に、日向は上総藻原に、日頂は下総若宮の常忍(富木氏)を助けて真間に、日持は駿州松野に、それぞれ檀越信者の外護を受けて教田の開拓に、門弟の教養に、信者の訓化に、寺門の経営につとめていたので、宗祖墓守の月番を定めたが、遠隔の地において交通不便な当時、実行困難となつたためか、自然と甲駿の間に縁故の深い日興が、その門弟とともに身延山に在任し、墓守が委ねられる結果となつた。

二、守塔廃止

正応元年(一二八八)宗祖七回忌の時、地頭の波木井氏が藻原の日向を挙げて身延の別当と定めたので、日興は身延を去って富士山の南麓に一門家を立てた。こうして一味の法水は遂にその流れを分けて、これから日興一門の側を富士方、その他を鎌倉方と呼ぶようになった。

これについて「之を要するに、興師の身延離山は、輪番制の廃止に依るものではなく、対五上足(日昭・日朗・日向・日頂・日持)の学的異解、葛藤かつらに由るものでもなく、只興師と波木井氏及日向師との間の得意(理解)修行の異解より、遂に離山に至つたと見るべきである」と早川達道は述べ

ている。

三、身延山の進展

「守塔輪番制」は廃止され、日向が別当（住職）となり、久遠寺住職職度が決まり、宗祖を開山すなわち初祖と仰ぎ、日向は第二祖となった。

民部阿闍梨日向師は、房州男金の小林実信公の子、一三歳の文永二年宗祖門下に投じ、正応元年（一二八八）より二十六年間の在位で、病氣をもつて退山後は房州法華谷に隠棲、正和三年（一三一四）九月三日（寿六三）化寂された。

その後、宗祖の直弟より三世日進、四世日善法灯をつぎ、五世日台より、六世日院、七世日叡、八世日億、九世日学の諸師は、波木井家より出た方であつて、ともに身延山草創時代を形成された。この創業時代は御廟所を中心として、山内に坊舎が点在していたが、次第に諸国より参詣者も多くなり、堂宇が狭く感じたので、寛正二年（一四六一）行学院日朝上人（第十一世）法灯をつぐと、鋭意計画を練り、文明七年（一四七五）現在の久遠寺の地に堂塔を営み、久遠寺伽藍整備の源をつくられた。

宗祖滅後二〇〇年は身延山草創時代、内面的準備の時代であつたが、日朝上人に至り、単に伽藍の移転増築だけでなく、学問の奨励、諸制度並びに法式等を制定し、すべての方面を組織立てられて、身延山史上ばかりでなく、宗門史の上からも、その顕著な法功は忘れてはならぬ方である。第十二世日意上人、第十三世日伝上人はともに日朝上人の門下で、三上人心を合せて山勢の発展に尽力されたので、「身延中興三師」と尊称されている。三上人の在職年数は合計八五年であつた。

第十四世日鏡上人より第十七世日新上人まで四代四十八年間は、身延山の外においては対外的な法難や法論など幾多の災厄に見舞われたが、幸いにも身延山は山勢逐次進展し、特に武田氏、徳川氏の外護を受けて堂宇の再建新築などが行なわれ、中でも日鏡上人は弘治二年（一五五六）西谷に

善学院を創立し、所化を集めて学を講じ、西谷檀林の基礎を開かれた。甲斐国主武田氏は、当時の一般武門と同様代々禅宗に帰依していたが、信玄の父武田信虎の時、その重臣遠藤掃部介なる人、深く法華経を信じてしばしば信虎に改宗を勧めたが聴かれず遂に自殺した。このことを縁として信虎は後に一寺を創し、延山十三世日伝上人を開山と仰いだのが今日の甲府市若松町信立寺である。時に大永二年（一五二二）、日伝上人四一歳、信虎二九歳であつた。

身延山には信玄関係の左記が記録または保存されている。
「身延山諸堂宇建立記」宝蔵の部（これは後に御真骨堂と称されたもの）に、

一、磬台

右は甲斐信玄公寄附、机同時に寄進、今は御蔵に在也（この机、磬台共に文政十二年九月六日焼失す）青貝の机、唐物（寸法記載あるも略す）

一、妙経（一部七卷）

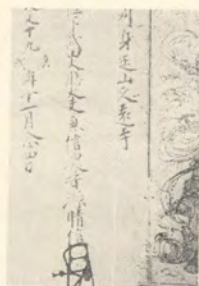
この法華経は、明本で、明の七世景帝の景泰二年（一四五二）の刊本にして、我国の後花園天皇の宝徳三年に当たる。

毎巻の終りに左の如く自署してある。

寄進甲斐身延山久遠寺

從四位下武田大膳大夫兼信濃守源晴信判

天文十九庚戌年十一月念（廿）四日



信玄の礼状

一、元龜三年（一五七二）九月十一日川中島祈念の礼状

本状は古記録に名を留め、中途身延より紛失したが、去る昭和六年十二月大阪の寛平兵衛より身延へ寄進された。本書は前文を欠くが、前記の日付で大僧正法性院信玄の花押があり、あて名は身延山貫主近侍閣下とある。

時の貫主は十五世日鏡上人である。

文によれば

一山の僧侶法華経一万部を誦誦して武運長久の祈誓を凝らし、且つ日鏡

上人御自筆贈与の法華経を子の勝頼が帯して戦場に出たが、この法華経の功力によって、去る四月川中島に大捷を博したことに對しての感謝状である。

このほか信玄関係のものが十通記録されているが数度の火災で焼失したもののようである。

なお、天文年間には日蓮宗と浄土宗との宗論が各地で盛んに行なわれていた時代であるが、信玄は同十六年に、両者の争論を禁じた。

更に武田二十四将の一人穴山伊豆守梅雪(母は信玄の姉)は、身延山麓の下山に居城を有していた関係から(今の本國寺はその邸跡)信玄と身延山との間の斡旋に当たったものと伝えられ、息女の延寿院妙正日敵大姉(天正三年十二月一日逝去)追福のために一坊舎を建立し、日敵上人を開基に仰いだ。今の延寿坊がこれである。別に梅雪は、永禄元年(一五五八)十二月十五日定書を身延山に下し、また子息勝千代は延寿院追善のため、天正十一年(一五八三)十二月その領地の塩沢一円の土地を久遠寺に寄せた。

また十七代日新上人の代、甲斐を領した家康は、天正十六年(一五八八)甲斐巡視の途中身延山に参詣し、他日天下統一の砌りには、幕府所在地に身延山のため一字を建立して寄進することを誓約され、御朱印を下付した。この時の約束によって天正十九年(一五九一)谷中瑞輪寺を創建寄進したという。

家康は身延山に對しては比較的好意をもっていたようで、たびたびの御朱印下付等の事例で推知し得るのである。

徳川時代に入って、幕府は諸宗本山に命じて山規寺法等を制定せしめ、各宗の独立と本山本寺の權威を認め、仏教界の確立を望んだので、本宗でも身延山を総本山と呼ぶことになった。

この間二十一世日乾上人、二十二世日遠上人が晋山されたが、両師は師匠日重上人を二十世の法灯に推戴し、内外の制度を改革するとともに、紀州、水戸兩家をはじめ、前田、松山、京極、三浦等諸大名の外護を受け

て、学塔は輪奐の美を極めた。日重・日乾・日遠の三師は学識深く高德、育英に、伝道にと活躍され、徳川開幕期に当たって宗風宣揚につとめ、身延山を総本山としての威容を備え、法功は大きく、第二期の中興三師と敬称されている。

日遠上人は慶長九年(一六〇四)春三三歳をもって第二十二世の法灯をついだ。同七月身延山掟を定めて山内を取締ると同時に、同年冬に町中掟を定め、町内人をして嚴守させてその平和を計った。門前町研究の上からも興味深い布達である。

町中掟

一、從^イ公儀^ニ被^レ仰出^ル御条目堅^ハ可相守事。

一、ふかく信力を勵まし、節々堂參すべき事。

一、刃傷かたく停止せしむべき事。

若此旨そむくにおいては永代追放たるべし。

一、打擲禁制

若此旨背むくにおいては一年追放あるべし、退出の間は其組として家役相つとむべし。

一、口論かたく停止、若この旨そむくにおいては人足三拾人過代あるべし。

右三ヶ条縦令すいきやうたりとも有免あるべからず。

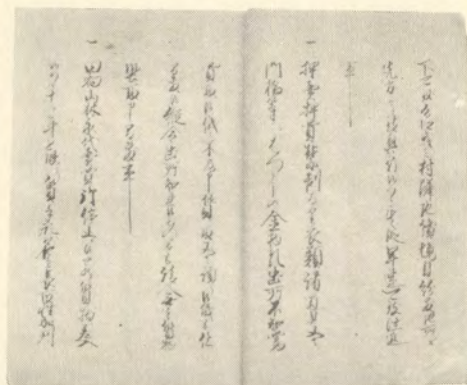
一、往復にても内にも松火(たいまつ)停止並にかまど能く火の用心すべき事。

一、火の用心のためなる間屋敷一間に他人住宅せしむべからざる事。

一、番の者にして毎夜火並に盗人の用心能くよはふべき事。

一、公儀をえずして他所の者抱へおくべからず。

一、大坊へ申上ずして屋敷の売買をすべからざる事。



掟 中 町 延 身

一、うりとめをなすべからざる事。

一、米穀等の売買他所を聞きあはせずして私権を立つべからざる事。

一、参詣の衆にたとひ不如意の仁なりとも一宿も致すべからざる事、

一、山中松の木のある山に於いて下払をも致すべからざる事。

一、五日に一度づつ未明に出て家のまへ一同に掃除すべき事。

一、女房とも日出まへ、いりあひの後寺内へ往復すべからざる事。

一、衆非衆老若をえらばず僧衆に対して慮外致すべからざる事。

一、僧中のうはさ実不実によらず町中において惣じてとり沙汰いたすべからず、若申上べき者あらば、急度大坊江申上糺明あるべし。ただし無実に於ては追放あるべし。

一、大小事によらず惣じて宿太郎の下知に随ふべき事。

一、徒党引率いたすべからざる事、若違背の者は速かに可_レ行_テ追放_ス事。

右条々相違致すにおいては、急度罪過に行ふべし、其組として詮索をとげ時を

うつさず過失の趣を可_レ申上_テ、若自_レ他_レ処_ニ相聞においては、其のくみの家々より

銀子二匁づつ過代を出すべし、若他_レ処_ニつけしらしむる者は褒美あるべし、縦

令この外なりとも其過をしりながらかくしをせば、急度糺明に及び罪過にをこな

うべし。

所_レ定_レ如_レ件

とある。

身 延 山

慶長第九甲辰霜月七日

以上の掟から見ても、身延町民が大坊(本院)の支配下にあったことが明らかで、その制文からして、当時の住民の日常生活の半面を推知することができる。

これより先、文禄、慶長年間に豊臣秀吉の姉、瑞竜院殿(妙慧日秀大姉)並びに浅野忠吉公によって本堂、大方丈、唐門が寄進された。更に日乾、日遠二師より十数代にわたっては祖山發展の時代ともいうことができ、数多くの名門の夫人が身延山に丹誠を尽した。

加賀候前田利家の側室寿福院日栄夫人(寛永八年(一六三二)三月六日卒六二)が元和五年に三間(五・四五メートル)四方、高さ二〇間半(三

七・二七メートル)の五重塔を寄進したのを始め、同年思親閣祖師堂、拝殿が造立された。洪鐘(大鐘)は養珠院殿、時鐘は伊予松平定頼室養仙院よりそれぞれ寄進を受け、その他菩提梯、三門、丈六堂、一切経蔵、千体仏、浴場、総門等の主要建造物がつぎつぎと完成した。

身延山史に、「慶安元年(一六四八)第廿七世通心院日境上人入山してより、第三十代寂遠院日通上人の延宝七年(一六七九)に至る四代三二年間は、前時代の努力と、篤信家の外護によって、祖山の堂塔伽藍は一層整備し、その配置等も秩序整然たるに至れり」とある。

万治二年(一六五九)八月、深草元政上人が、七九歳の老母を伴って身延山に詣で、その旅行記「身延道の記」に、

諸堂拝まんとて、西谷より橋わたりのぼる。山水の奇秀はさらにもいはず、伽藍の莊嚴綺麗、又いはんかたなし。(中略)

祖師堂の開帳す、御影拜み、一たび延山に上て、心慈悲し、俱に末法に生れて師に逢はず、手香頂礼す影堂の下、涙「尼壇」(注：にだん、僧拜礼の時用ふる小さき敷物)を湿して起たんと欲すること遅し。

それよりこなたかなたをめぐりて、御骨堂にまゐりて拜み奉る。玉の宝塔の中にいとあざやかなり。

なにゆゑにくだきし骨の名残ぞと思へば袖に玉ぞ散りける
とある。

延宝七年(一六七九)三十一世日脱上人入山され、次いで日省、日亨上人と続いた。脱・省・亨の三師は、重・乾・遠三師につぐ身延山中興の師として、身延山の全盛期を現出し、中でも日脱上人は元禄六年(一六九三)上洛参内して、東山天皇から紫衣の輪旨を拝受し、また立正安国を祈念するため、三六カ坊の祈禱房を創立して、不断に祈禱経を誦誦する制度を定められ、明治維新に至るまで読経の声は、昼夜の別なく唱えられたと伝えている。

山内の坊は、文永十二年九月八日妙了日仏の造立が初めて、この坊を下之坊といつた。また、小室山妙法寺の開基となった日伝上人が、建治元年

二月八日草庵を結んだのが基となった。志摩坊および弘安三年四条金吾の開創の端場坊、その他弘安六年老僧が山内に結んだ諸坊などに次いで、宝徳、長祿年間の、岸之坊・花の坊・慶林坊の建立があった。日朝上人御在山の文明年間には三十六坊を数えた。下って貞享四年(一六八七)には、祈禱坊三十六坊の建立があった。なお「身延山諸堂軒数覚」という貞享三年(一六八六)の古書を見ると、当時の坊数を左記の通り掲げている。

寺 中

一、東	谷	一六	坊
一、西	谷	二二	坊
一、中	谷	四	坊
一、醍	谷	五	坊
一、河	谷	五	坊
一、南	谷	一〇	坊
一、逢	島	一	坊
一、土	島	一	坊
一、梅	平	一	坊
一、下	山	一	坊
一、塩	沢	六	坊
一、祈	禱	三六	坊
合	計	一〇八	坊

(金剛谷と云う) 六坊 (現在の本国寺なり 山史一八三)

正徳二年(一七一二)には百三十三坊に増加しているがおそらく空前の繁栄であったであろう。

下って徳川末期万延時代(一八六〇)には九十三坊となって、四〇坊を減少している。これは火災などの被災坊が復興しないで合併したり、住職に人がなくて廃坊となったりしたためであろう。また「宿坊の定」がきめられて、山中の坊について、何国の寺院信徒は何坊へ、何門流は何坊へと、宿院を割当てたことから見ても、当時身延が、宗門全体の信仰の中心

であると同時に、各門流の中において、その外形内容ともに断然頭角をあらわし、全宗門の総本山であったことが知られる。

この宿坊割の記録には、第十七世日新上人筆天正二十年(一五九二)の古書が残っている。

明治維新期の廃仏毀釈の波や経済変動は坊の廃合を促し、明治七年(一八七四)十一月の身延山内支院総会で合併が決議され、当時寺中総計八二カ坊の内三五カ坊を建置とし、四七カ坊を合撰した。現在は支院三十二坊となり、別に「清令寺」一寺がある。

身延山住職の就任は種々の関係によって決定されたが、徳川幕府中期以後は主として、飯高檀林(千葉県香取郡)の能化(学長)が順次に就任する制度となった。

山内の諸制度も既に確立し、伽藍も整備し、明治に至ったが、この間に身延山の進展を阻害したものに火災、水害の厄があった。

火災の第一回は寛保四年(一七四四)七月七日下之坊より出火、山内一坊を焼失した。第二回は安永五年(一七七六)十月十二日夜、七面山堂宇を全焼した。第三回は文政四年(一八二二)八月九日夜の出火により、西谷御廟の八角堂、拜殿焼失、第四回は文政七年(一八二四)八月二十七日、祖師堂より出火し、大雨中にもかかわらず、一三棟を焼失した。

第五回は文政十二年(一八二九)九月六日の大火で、五重塔より出火して、二八棟の伽藍堂宇を灰燼に帰し、なお山内寺中町方の大半もこの厄にかり全山悉く焦土と化した。「蓋し祖山における回祿中其の受けた損害前代に比なく、歴代諸聖の苦辛造営は空しく一片の煙と化し終れり」とあり、第六回は慶応元年(一八六五)十二月十四日昼、中谷の仙台坊より出火、支院一七坊、小堂八カ所を焼き、延焼して、上町・中町・上新町・横町・片隈町・下町の百六軒を焼失した。

明治に入って以後の大火は八年(一八七五)一月十日夕西谷、本種坊からの出火で、本堂、祖師堂を始め本院七十五棟、寺中一二カ坊、町家一〇軒を焼失し、総計一四四棟の堂宇と幾多の財宝什器を鳥有に帰した。これ

が祖山火災中の最大のものである。

この火災で、日蓮聖人の重要な御書・開目鈔・報恩鈔等が焼失したことは、まことに残念なことであった。また明治二十年（一八八七）三月四日午後二時、中町より出火し、町方一三八軒を焼失し、寺中に延焼、仮二王門・竹之坊・山本坊・松井坊等を焼失した。大正・昭和になって支院町方に数回の火災があったが、本院は昭和二十七年二月九日夜、信徒休憩所および時鐘を焼失した。



吹き倒された身延山の杉

地震は有名な宝永四年（一七〇七）十月四日および五日の大地震があり、山内死者十八名、諸堂の破損また甚大であった。次いで安政元年（一八五四）十一月四日の安政大地震があり堂舎の被害もまた多大であった。

新町および下新町の人家多数流失した。さて明治維新前後にわたり前述のように度々の災厄にもかかわらず、仏天の加護の下、日薩・日鑑上人をはじめ、一山大衆の努力並びに十万信者の丹精によって、逐次諸堂宇も再建され、昔日の結構には到らなかつたが、次第に整備された。

近時最大の被害をうけたのは昭和三十四年八月の台風七号、同九月の伊勢湾台風であった。

第六節 明治以後の身延山

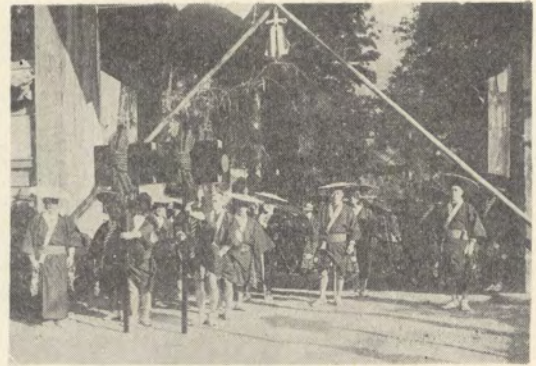
一、概 説

明治初年内外多端の間、七十三世日薩上人、七十四世日鑑上人、七十五世日修上人相統いて入山され山務に尽粹された。しかも明治初年の政治改革に伴って仏教界に加えられた圧制に対して、管長として日薩上人は、山外にあって、日蓮宗ばかりでなく、全仏教界興隆の壮志をいだいて各宗派と協調、日夜努力された。なお日鑑上人は日薩上人の院代を勤め、護法愛宗の真心を吐露して山勢発展に努力された。こうして宗門内外多事多端の間にもかかわらず、山色日々に進展した。

国運の進展に伴って、身延山もまた新時代に対応すべく、山規改正、教学の充実、経営基盤の確立、また諸堂宇の營繕等に努め、年とともに発展して大正時代に至った。

身延山にも次第に近代的施設がなされた。大正元年（一九一二）富士身延鉄道が企画され、同九年五月富士身延間に汽車が、昭和三年（一九二八）三月には身延、甲府間に電車が開通し、参詣は非常に便利となった。また大正二年には電灯が点じ、同十四年には特設電話の開通をみ、同年従来の馬車や人力車に代って身延駅―三門間にバスが運転されるなど通信運輸に大なる変革が行なわれた。去る昭和三十八年八月にはロープウェイが開通した。

明治末より大正にかけて、異体同心、皆帰妙法の祖訓を実践しようとする意図から、日蓮門下各派教団の統合ということが論ぜられるに至ったが、たまたま大正十一年十月十三日、宗祖に対し「立正大師」号が宣下されるにいたり、統合気運は一層促進された。



昭和6年勅額下賜の勅使を総門に迎える駕籠行列

昭和六年（一九三二）は日蓮聖人六五〇遠忌に際し、この報恩記念事業としてかねて第八十一世日布上人発願の仏殿納牌堂は、昭和三年五月起工以来三カ年を経て、六年四月竣工し新たに久遠寺に一偉容を加えた。しかしながら杉田法主は完成を目前にしてその前年十二月七日名古屋布教途上病んで寂し（七六歳）翌年正月二十五日酒井日慎管長大導師の下に本葬儀が、新築仏殿納牌堂で挙行された。

御遠忌法会は四月より前後四回、三十九日間奉行され、並びに各種記念行事が盛大感銘裡に虔修されたが、なかんずく十月十三日御入滅正当日を期して、今上陛下より「立正」の勅額が祖廟に下賜され、八十二世日婦上人が参内これを拝受した。

昭和七年（一九三二）三月、望月日謙上人八十三世に晋山されるとともに、祖廟備整会、同奉仕会が結成され、祖廟聖域は大いに整備された。昭和十四年四月には西谷に信行道場が完成し、同十六年三月には、日謙上人、顕本法華宗井村日成上人、本門宗由比日光上人が中心となって、三派合同が実現し、今日の日蓮宗が生まれた。

昭和十八年九月、日謙上人御遷化、同十月深見日門上人八十四世に就任された。上人は終戦直後、よく困難を克服し、老軀を省みず、布教、興学に尽粹された。

昭和二十四年には、永年の懸案であった、宗祖御得度の霊場清澄山が改宗本宗に転じ、同二十七年には立教開宗七百年の慶祝行事が全宗門を挙げて奉行された。身延山においては、三期の大法要、諸堂宇の整備、教育施

設の拡充などに努めたが、中でも日蓮聖人御遺文の集大成として「昭和定本遺文」四巻の刊行は特筆すべき記念事業であった。

昭和三十二年二月、第八十四世深見上人は八九歳にて遷化、同月増田日遠上人八十五世を継承、大いに祖廟整備に努め、翌三十三年十月に壮大な常経殿が竣工した。けれども翌三十四年夏、再度の台風により祖廟域はもろん全山にわたり大被害を受け、日遠上人日夜の労苦に不幸病を得て同年七月退山され、藤井日静上人が同月二十四日第八十六世の法灯を継いで入山した。上人は第八十三世日謙上人のお弟子であり、師匠の遺志を体して山内を督し身延山の興隆、発展に精進されている。四十二年十月には永年の宿願たる、身延山大学の大講堂および校舎の大建築が完成した。

以前は全国および海外にわたり約六〇〇の末寺と多数の教会や布教所が、久遠寺門末として所属していたが、前述の三派合同が行なわれて、宗門規則改正の結果本末関係は解かれた。しかし宗祖栖神の地身延は全門下の信仰の中心地として衆心帰一の霊地であり、宗門規則の上からは「祖山」と呼ばれている。

諮問護持の機関には、参与会、祖山会および常置会が置かれ、信徒団体には「身延山本願人会」「身延会」その他歴史の深い有力な講社や信徒が多数あって久遠寺の護持発展に勤めている。

久遠寺には、総務・教学・庶務・布教・法要・経理・参拝等の各部その他が設けられそれぞれ事務を分担処理している。



常 経 殿

八十三	五十一世	日	全	5	同百六十六世
七十五	五十二世	日	盛	3	同百九十二世
八十四	五十三世	日	奏	9	同同百八十七世
八十一	五十四世	日	審	3	同二百三世
九十一	五十五世	日	暹	9	同二百二十二世
七十二	五十六世	日	晴	2	同二百三十四世
七十四	五十七世	日	舜	1	同二百三十二世
八十三	五十八世	日	環	5	同二百三十八世
七十一	五十九世	日	詔	3	同二百四十世
八十	六十世	日	潤	4	同二百五十五世
七十五	六十一世	日	心	5	同二百五十六世
七十二	六十二世	日	扇	3	同二百七十八世
七十七	六十三世	日	闌	3	同二百六十二世
七十三	六十四世	日	仲	2	同二百八十二世
七十七	六十五世	日	桂	1	同二百七十七世
七十七	六十六世	日	薪	8	同二百八十九世
七十九	六十七世	日	楹	5	同二百九十八世
八十三	六十八世	日	実	3	同二百九十二世
八十	六十九世	日	琢	5	同三百二世
八十六	七十世	日	祥	7	明治 同飯高講師
八十一	七十一世	日	禱	2	飯高三百二十七世
八十二	七十二世	日	健	4	飯高三百二十世
五十九	七十三世	日	薩	3	飯高充治園
六十	七十四世	日	鑑	11	(御代理三年) 飯高充治園
六十九	七十五世	日	修	6	充治園
五十八	七十六世	日	阜	1	充治園
五十一	七十七世	日	敵	5	玉 沢
六十四	七十八世	日	良	12	飯高 大教院
八十三	七十九世	日	慈	15	中村 日薩 大学林長 宗務總監
八十七	八十世	日	調	2	宗務總監

二、久遠寺の山林

七十六	八十一世	日	布	7	大教院 大学長 宗務總監
六十八	八十二世	日	婦	1	宗務總監
七十九	八十三世	日	謙	12	大学長 宗務總監
八十九	八十四世	日	円	14	身延山常置會議長 日蓮宗財務部長
	八十五世	日	遠	2	昭和三十四年七月廿三日退山
	八十六世	日	静		昭和三十四年七月廿四日入山

宗祖入山の砌り身延全山は南部氏より寄進され、以来久遠寺の所有になつていたが、明治維新の際、わずかに四町歩余の境内地を除き、すべて御料地に土地編入された。ために堂宇の修繕、改築用材にも事欠き、また総本山として全国の末寺を統轄し、信仰の中心霊場としての威容を保持する上にも甚だ不都合を感ずるに至つた。よつて薩・鑑・修三師は山林復古のために努力され、その甲斐あつて、明治二十三年(一八九〇)、日修上人の代に永代委託林を許可され、引続き請願を重ね大正八年(一九一九)七十九世日慈上人代全山の払下げ実現し、漸く身延山は宗祖在世時の山容に復古した。現寺有林は約八〇〇町歩である。顧みるに歴代の法主は信徒の丹誠を得て山林の経営に努めたのであるが、その中でも第四十二世日辰上人の事蹟は山林史から忘れてはならぬ。上人は在職五年で、明和二年(一七六五)十月十八日八十歳をもつて入寂されたが、上人は植林栽培の大願を起され、その抱負と方法を後代に示教された。今日より二〇〇年以前未だ林業のいかなるものかも不明の時代に、上人の着眼は実に驚くべきものがある。また入寂の年の二月「身延山中植込十徳」を作つて広く信者に頌つた。上人の「栽培賞与本尊脇書」には必ずこの文を認められた。

- 一、三宝恭敬 二、三宝供養 三、三宝尊重 四、三宝讚歎 五、三宝渴仰
 - 六、靈場莊嚴 七、伽藍要用 八、仏神歡喜 九、見者生信 十、宿植徳本
- また小林孝三の功績も多大であつた。南巨摩郡旧春米村小林小太郎の弟

であるが、明治二十八年（一八九五）より逝去まで山林部栽培主任として一八年間夫妻ともに浄妙坊（今は南之坊に合併）に移住して、ほとんど一銭の報酬も受けず献身努力した。更に彼の没後その後を継いで一意専心努力された、藤巻亀吉の功も忘れることはできない。彼は大正二年（一九一三）栽培部主任となり、在職五年大正五年九月二十三日六七歳をもって逝去した。

また大正九年より山林部主事を勤めた野尻貞一の功勞も逸することはできない。昭和十七年退職まで二三年間、植林・樹種改良・林道開発等に献身した。昭和十九年十二月二十六日八〇歳をもって逝去した。その他、伊東茂右衛門・金原明善・森岡平右衛門・沢田治助・小林小太郎・伊東茂三郎等があるがここには略す。

身延山中の杉の巨木も、伐採や数次の台風によって姿を消したが、なお総門や山門裏および千本杉の美林がある。山内の杉は日朝上人が、西谷より本山諸堂を移転の時参道並木として植栽されたとも伝えられ、別伝には養珠院殿が植えられ、その補植を三十三世日亭上人がなされたともいわれる。千本杉は、一町歩（一ヘクタール）に一万石以上の石積あり、二〇間（三六・三メートル）以上の大杉二五〇本余、東洋一であり、同時に世界に誇る美林である。

三、波木井公銅像

菩提梯の右側、いわゆる男坂上り口に、立烏帽子水干姿の公の銅像があった。法功を永久に記念するため、大正十年（一九二一）、身延山林弘下復古成就の時に建設された。像は名匠山崎朝雲の作、鑄造は宗祖博多の銅像作で有名な、佐賀市谷口清八で、大正十年五月二十一日、波木井河畔より建設地まで、波木井区民を始め百数十名の手により半日ばかりで運ばれ、六月十七日七十九世小泉法主が除幕式を行なった。しかるにこの銅像も昭和十九年に、銅像前左右に立てられた「山林復古寄付列名大銅標」ととも

に供出されて、現在はコンクリート造りであるがよく前の面影を写している。

四、久遠寺の宝物

久遠寺は既述のように数度の火災に会い、伝来の貴重な宝物を数多く失っていることはまことに残念である。しかし宝物は年とともに次第に増加している。幸いに火魔を受けずに遺された物の外に、亡き人の遺物として納め、追善のため、あるいは保存のため、護法のためなど種々の理由の下に寄付奉納が積って莫大な点数になっている。しかし以上のような経路で収蔵された中には、真偽も弁別せずに納めたものがあるのは当然である。久遠寺は専門家や、宗門の学者によって改めて整理する必要がある。

五、身延文庫

珍籍に富む身延文庫は、東蔵に納められてあるが、この文庫はかつて島智良という篤学の上人が旧祖山学院教授のかたわら、明治三十八年（一九〇五）より、大正二年（一九一三）まで研究整理され、従来模倣として何を蔵するか不明であった身延文庫に、一道の光明を点ぜられた功績は甚大であった。大正三年六月七日比叡山留学中に世尊寺で脳溢血をもって急死された。時に三九歳、師の死は掌中の珠玉を奪われたように当時の宗門人から痛惜された。

その後大正十三年九月より昭和五年五月まで、故江利山義頭が文庫主任として整理され、次いで身延山大学教授室住一妙が、昭和十年（一九三三）三月以来従事されたが、江利山師は「身延文庫について」、室住師は「身延文庫略沿革」においてそれぞれ研究の成果を掲げ、ともに島師の功を称えている。

六、世界連邦平和運動と身延山

身延山久遠寺八十六世法主藤井日静上人は、就任以来宗教者の立場より積極的に平和維持のための運動に尽力され、原水爆禁止運動や世界連邦建設運動の主唱者として活躍している。

昭和四十年六月にはサンフランシスコで開かれた第十二回世界連邦世界大会に日本代表団名誉団長として出席され、「平和のための道義とその実践について」と題して講演した。その趣旨は、世界連邦という人類の理想を実現するためには民族的、国家的、イデオロギー的或いは宗教的自我を超越した高い次元と理念による人間改造が絶対に必要であり、そのためにまず各宗教が確執を去って世界連邦運動の中に話し合いの場を作るようにという画期的な、きわめて格調の高いものであった。



マールク
連邦
世界
万国

上人の提案は翌日の全体会議で直ちに採択され、オランダのハーグにあるWAWF（世界連邦協会）の組織の中に宗教委員会が設けられ、四十二年ノルウェーのオスロにおいて開かれた第十三回世界大会で初めての宗教委員会が開かれた。

さらに昭和四十四年八月二十一日より二日間、藤井上人が自ら大会々長となり、世界連邦日本宗教委員会（会長、朝比奈宗源）ほか諸団体の主催、協賛により身延山で世界連邦平和促進宗教者大会が開催され、日本の宗教史上はじめて各宗各派の宗教者代表二千人余りが「戦争なき一つの世界」という共通の理想実現のため一堂に会し、和気あいあいのうちにも真摯な論議を展開し、力強い宣言と決議を発表して大成功をおさめたのである。

ここまで運動を盛り上げ、組織化することに成功した大きな原動力は、なんといつても藤井上人の偉大な人格と、九一歳の老躯をもものともしない火のごとき平和への宗教的熱意と卓抜な指導力に負うところが大きいのであり、ひとり宗門の歴史上にとどまらず、日本の宗教史上にも特筆大書さ

れるべき業績である。

藤井上人を名誉町民に戴き、世界連邦都市を宣言したわれわれ身延町民にとつても、全世界に誇り得るものというべきであろう。以下、世界連邦運動と、身延で開かれた世界大会の要旨を記す。

世界連邦建設のための行動綱領

《対世界目標》 われわれは日本国民であると同時に、世界市民であるべきことを確認する。すべての人類は信仰の自由、思想の自由はもとより、科学や文化の恩恵を享有することも含めて、個人のすべての権利は完全かつ平等に保護されなければならない。いまなお人類の大多数は飢餓、貧困、無知、疾病、さらに植民地主義、人種差別、資源の偏在などになやまされている。われわれは、これらすべての問題について国民同胞に対すると同様、世界市民同胞としての立場から対処すべきである。

《対個人目標》 世界連邦思想の根元は、国境や人種や特定の宗教、主義を越えた人類全体に普遍的意識としての人類愛にある。この普遍的な人類愛と「全体の破滅をさける」という目標は他のいかなる目標にも優位しなければならない」という平和原則こそ、われわれの思索と行動の基本であり核時代の道義であることを確認する。政治、経済、外交、教育など、すべてにおいて、この普遍愛と平和原則が尊重されるべきである。

《対国家目標》 われわれは、かつて廃藩置県によりわが国内における対立と抗争を解消し秩序ある法治国家として発展したことを想起する。国連憲章を改正して、世界法を制定し、世界警察、世界法廷を設置することにより世界連邦を実現し、各国の軍備を完全に撤廃することこそ第二のそして世界の廃藩置県である。正義と秩序を基調とする国際平和を希求して戦争を放棄したわが国の政府と国会は、世界連邦の達成を各国にさきがけて公式に、かつ誠意をもって国是とし外交政策の基本としてとりあげるべきである。

世界連邦建設同盟

大会にあたり藤井法主は左のメッセージを身延町民に寄せ、大会への協力を訴えた。

世界連邦平和促進宗教者大会を開催するにあたって

身延 藤井 日静

今日の文化は日に月に進むと共に、善悪両面が極度に激しい様です。



下野大主法井藤 世界大会サンフランシスコに於て演壇に立たれた

過日アメリカは月に向つてアポロ十一号を打ち上げました。宇宙船は順調に飛行を続け、アームストロング飛行士等三名は月の岩石を採取する壮挙をとげました。この成功の裏には人々のたゆまざる研究と努力とがあり、文化の高度な発達に依つてなすとげられたものであります。

しかしその反面に於いては、地球上の各所では血で血を洗う争いが絶えず、原子力兵器を持つ国家がボタン一つをおせば、全人類が全滅する悲惨な事をおせば、全人類が全滅する悲惨

日本の国内に於いても学園騒動は続発し、ペンを捨てた学生は火焰瓶、ゲバ棒を持ち机でバリケードを造つて、自ら学園を破壊する暴挙を続けています。過激な学生の行動は目にあまるものがあり、こうした思想が伝染病の如く蔓延するのを見た時、国家の前途はまことに寒心に堪えない次第であります。

或る外人は「魂を失つた日本の繁栄」と評し「今日の日本人は、心理的にも哲學的にも根なし草の様に見える。過去と全く結びつかず、未来に対しても無関心で酔っぱらっている様に見える」と言っていますが、けだし至言であります。

今日の日本人に必要な事は国民精神の高揚と、宗教心によって人々の心の空洞

を埋め合わせる事が肝要であります。

イギリスの著名な世界連邦主義者アーノルド・トインビー氏は「これからの時代は宗教を必要とする時代である」と言われたが、精神界の安定なしでは地上の平和はあり得ません。また、宗教ほど個人の安心と人類の恒久平和を念願するものはありません。

私は、昭和四十年六月二十二日、サンフランシスコにおける第十二回世界連邦世界大会に於いて「道義の実践」を提唱し、道義の実践こそ世界平和の根本理念であると考え話し合ひの場をつくられる様に提案しました。私の提案は直ちに採択されオランダのハーグに世界連邦平和宗教委員会が設立され、昭和四十二年にはノルウェーのオスロに於いて第十三回世界連邦世界大会が開かれ、宗教委員会も開かれました。

キリスト教に於ける十戒も、仏教に於ける浄仏国土の建設も、神道に於ける天道も、全てこの道義の実践であり、これが平和への道であると信じます。

真の平和を招来するものは、すばらしい科学の発達と、それを方向づける世界連邦を実現させる宗教の力以外にはありません。これを換言すれば、真の世界平和を実現するものは、宗教意識にもとづく報恩感謝と社会奉仕以外にはあり得ないと信じます。

来る八月二十一日・二十二日の二日間亘つて、各宗教共通の広場を設け、相互信頼と理解にもとづく平和への道をめざそうと「世界連邦平和促進宗教者大会」が、身延山久遠寺に大いて開催されます。

ねがわくば、身延町々民の皆様におかれましても、この大会に御協力賜わらんことを切に御願ひ申し上げます。

世界連邦平和促進宗教者大会（略称・世界連邦身延大会）

開催日時 昭和四十四年八月二十一日・二十二日（二日間）

大会々場 身延山久遠寺

主催 世界連邦日本宗教委員会

世界連邦日本仏教徒協議会（会長 朝比奈宗源）

キリスト者世界連邦協議会（会長 片山 哲）

世界連邦建設同盟（会長 湯川スミ）

身延山久遠寺（法主 藤井日静）

財団法人日本宗教連盟（教派神道連合会・全日本仏教会・日本キリス

ト教連合会・神社本庁・新日本宗教連盟）

日 蓮 宗

世界連邦日本国会委員会

世界連邦宣言自治体全国協議会

世界の平和と日本

総括
大会日程 ・ 第一日（八月二十一日）

（開会式）

（本会議） 藤井会長挨拶 ローマ法王パウロ六世・湯川秀樹世界連

邦協会々長、佐藤首相・愛知外相メッセーシ披露

（分科会）

1、宗教部会

テーマ 世界の転換期に処する宗教者の使命

2、時局部会

テーマ 日本の安全保障問題をどう考えるか

3、婦人部会

テーマ 家庭の平和から世界の平和へ婦人の果たす役割

4、青年・学生部会

テーマ 人間性の復興と世界連邦者の立場

5、教育部会

テーマ 世界市民意識の育



世界連邦平和促進宗教者大会

成について

6、都市・国会部会

テーマ 都市宣言の精神をいかに浸透させ、いかに生かすか

・ 第二日（八月二十二日）

（分科会） 統 開

（本会議） 分科会の報告と採択
宣言・決議

（閉会式）

大 基調講演

・ 戦争と平和

上智大学理事長 ヨゼフ・ビタウ

・ 人間生存の理法と世界連邦

日本医師会長 武見太郎

大会宣言（要旨）

いかなる宗教も、人間の心の平安と世界の平和とを念願しないものはない。核兵器の脅威によって人類共滅の恐れさえあるのを思うにつけ、宗教者は宗派の垣をこえて結集し人類が生きるための大道を開かねばならない。われわれは全世界的に結合し、法治共同体としての世界連邦をつくり、戦争のない一つの世界を実現しなければならない。

ここ身延山において、われわれ日本の宗教者は一堂に会し、諸宗教共通の広場を開発し、宗教協力の実を示すことを得た。まことに未曾有のことであり、新しい歴史をつくるものである。われわれはここに、世界連邦の方式による恒久平和への道を実践することを誓うとともに、これに協力するよう全世界の善意の人々に呼びかける。

（大会決議）

一、世界連邦世界協会（WAWF）加盟の各国において、それぞれ「世界連邦宗教委員会」を設置されるよう要請する。

一、日本に世界連邦宗教センターの設立を期す

一、自治体の世界連邦宣言運動と相呼応して各宗教・宗派による「世界連邦平和宣言」の行なわれることを要望する。

一、国際連合の平和維持機能を強化して、世界の安全保障を確立することに協力

する。

一、青少年の宗教的心情をかん養し、世界市民意識の高揚をはかる。

世界連邦身延大会宗教代表者会議共同コミニケ

一、われわれ日本の各宗教を奉ずるものは、日蓮宗管長藤井日静法王のお招きにより、身延山久遠寺に会同した。このように異なった宗教・宗派の代表が一堂に会し、世界平和の実現という重要問題について、胸襟をひらき自由に語り合ったということは、まことに未曾有のことであり、この機会を与えて頂いた藤井法王に心から感謝申しあげる。

一、われわれは藤井法王の述べられた世界連邦身延大会発願の趣旨に心から賛同するものである。



世界連邦平和宣言の標柱

「戦争なき一つの世界」を具現する
ということは、仏教においては「仏国土の建設」であり、キリスト教においては「天国を地上にあらしめる」ことである。すなわち、いかなる宗教も、世界は

一つ、人類は一体であるという考えの基盤のうえに立っており、これが実現を期せうとする努力は、それぞれの教義・宗憲に添うものであるという点で意見の一致をみた。

一、われわれは宗教・宗派の垣をこえて相協力することの重要性について話し合った。国の内外には心を痛める対立・抗争が激化しているが、かかる事態は人間をますます不幸におとしめるのみか、人類共滅への道に墮するものである。これまで平和への努力の足りなかつた面を反省するとともに、今こそわれわれ宗教者は起ちあがり、断絶の状態におちいつている人と人との間を

結び、人類の全世界的な結合を促進しなければならぬという意見が述べられた。

一、ローマ法王がこのたびのわれわれの大会に対し懇篤なメッセージを下されたことを感謝する。かつて法王が「地上に平和を」の回勅のなかで、人類の安全と平和のために宗教者はただ祈るだけでなく「世界的公権の確立」を急ぐ必要がある旨を説示されていることを想起しつつ、近き将来ローマ法王がわが国を訪問されることを歓迎する。

一、地方自治体が「世界連邦平和宣言」をそれぞれの議会で議決しているのと呼応して、われわれ宗教者もそれぞれの教団において、世界平和に関する何らかの宣言なり決議を行なうべきであるという意見が強調された。

一、このような宗教代表者の会談が今後も継続して開催され、世界の平和について話し合う機会をもちたいという希望が披瀝された。また今回の会談が極めてみのり多いものであったことは、すべての参加者の一致した意見であった。

昭和四十四年八月二十一日身延山久遠寺大孝殿において

- 臨濟宗円覚寺派管長 朝比奈 宗源
- 大本山総持寺貫首 岩本 勝俊
- 法華宗真門流管長 上田 日丈
- 知恩院執事長 鶴岡 隆玄
- 浄土真宗本願寺派門主 大谷 光照
- 孝道教団統理 岡野 正道
- 孝道教団副統理 岡野 貴美子
- 元日本基督教団総会議長 小崎 道雄
- 臨濟宗妙心寺派管長 梶浦 逸外
- キリスト者世界連邦協議会会長 片山 山哲
- 日蓮宗宗務総長 片山 山幹
- 東京本願寺輪番 金倉 儀一
- 本門寺貫首 金子 日威
- 明治神宮宮司 甘露寺 受長
- 天台宗宗務総長 木下 寂元

- 全日本仏教会理事長
- みそぎ教管長
- 聖観音宗管長・浅草寺貫主
- 築地本願寺輪番
- 日本カトリック東京補佐司教
- 仏所護念会会長
- 日本基督教団総幹事
- 浄土真宗本願寺派元総務
- 国柱会主幹
- 真言宗智山派宗務総長
- 日本カトリック中央協議会事務総長
- 明治神宮権宮司
- 大本祭教院議長
- 浄土真宗本願寺派宗務総長
- 真言宗智山派管長
- 大本山永平寺別院監院
- 立正佼成会会長
- 臨済宗円覚寺派宗務総長
- 神社本庁事務総長
- 真言宗豊山派管長
- 日蓮宗管長・身延山法主
- 天台宗妙法院門跡
- 妙智会理事長
- 臨済宗向嶽寺派管長
- 真宗大谷派参務
- 身延山総務
- 大本山永平寺副貫首
- イエスズ会司祭

- 来馬道断
- 坂田安儀
- 清水谷恭順
- 下川弘義
- 白柳誠一
- 関口とみの
- 高倉徹
- 高倉恵雄
- 高辻香浦
- 田中隆惠
- 田中忠義
- 田村忠義
- 伊達巽
- 伊達巽
- 出川伊佐男
- 豊原大潤
- 那須政隆
- 丹羽廉芳
- 庭野日敬
- 長谷川痴堂
- 林有栄治
- 平井有静
- 藤井日静
- 三崎良泉
- 宮本丈靖
- 三輪燈外
- 嶺藤燈亮
- 望月日雄
- 山田日雄
- ヨゼフ・ピタウ

(五十音順)

記念講演

- 父・尾崎聖堂を語る
- 宗教者の自覚
- 世界政府と世界社会
- 人間性の回復
- 国家時代から人類時代へ
- 人間尊重と世界連邦運動
- 科学より見たる宗教
- 現代社会と宗教
- ガンジーの平和の哲学
- 現下の国際情勢と世界連邦
- いつ、だれがつくる
- 一つの世界と日本の役割
- 国連を進化させて世界連邦へ
- 宗教協力と世界平和
- 尾崎記念財団理事
- 永平寺副貫首
- 元法政大学総長
- 評論家
- 神奈川大学教授
- 社会評論家
- 鹿島建設顧問
- 立正大学教授
- 前参議院議員
- 広島市長
- 世界連邦建設同盟教宣部長
- 同副会長
- 同理事長
- 立正佼成会々長
- 相馬雪香
- 山田霊林
- 谷川徹三
- 佐古純一郎
- 大熊信行
- 安積得也
- 森徹
- 久保田正文
- 高良とみ
- 山田節男
- 小塩完次
- 出口伊佐男
- 加茂儀一
- 庭野日敬

第二章 神 社

第一節 神社の由来とその変遷

神社は上古より日本民族の信仰の中心として至るところの部落に祀られ、部属の長、大名、引いては国の篤い保護を受けて来たのである。民族の信仰生活は氏神・産土・鎮守等の名で地域住民に結び着き、本来異なった意味を持っているが現代はほとんど同意語となつてゐる。先祖から子孫に代々引継がれて来た日本民族の神社と氏子との関係は、昭和二十年八月十五日の敗戦により駐留軍や占領軍の指令に基づいて、神社は国や地方公共団体との密接な関係を断たれ、宗教法人として新たに制定され、すべての宗教と同様宗教法人として維持経営されることになつたのである。

このために従来の官国幣社および県郷村無格社等の待遇並びに性格がなくなることも神職も総べて宮司、禰宜の名称に統一改称されることになつた。日本民族の曾つて味つたことのない敗戦という一大衝撃と空前の大改革とによって神社の維持経営は一時的な困難に打ち当たつたが、年とともに社会生活の安定をもたらし、伝統的な志念が湧き出て来て祭儀の復活、社殿の御營繕等旧に倍するような感を呈して来たのである。

本町内の神社の分布は次の一覧表と位置図の通りで、旧社格によれば郷社二、村社二八、無格社八、法人登記はしてないが、今なお従前通りの信仰を持つ神社一四がある。

神社社格別一覧表

地区	社 格				
	郷 社	村 社	無 格 社	未 登 記 の 神 社	計
下 山	一	九	一	二	一三
身 延	〇	三	〇	二	五
豊 岡	〇	六	二	七	一五
大 河 内	一	一〇	五	三	一九
計	二	二八	八	一四	五二

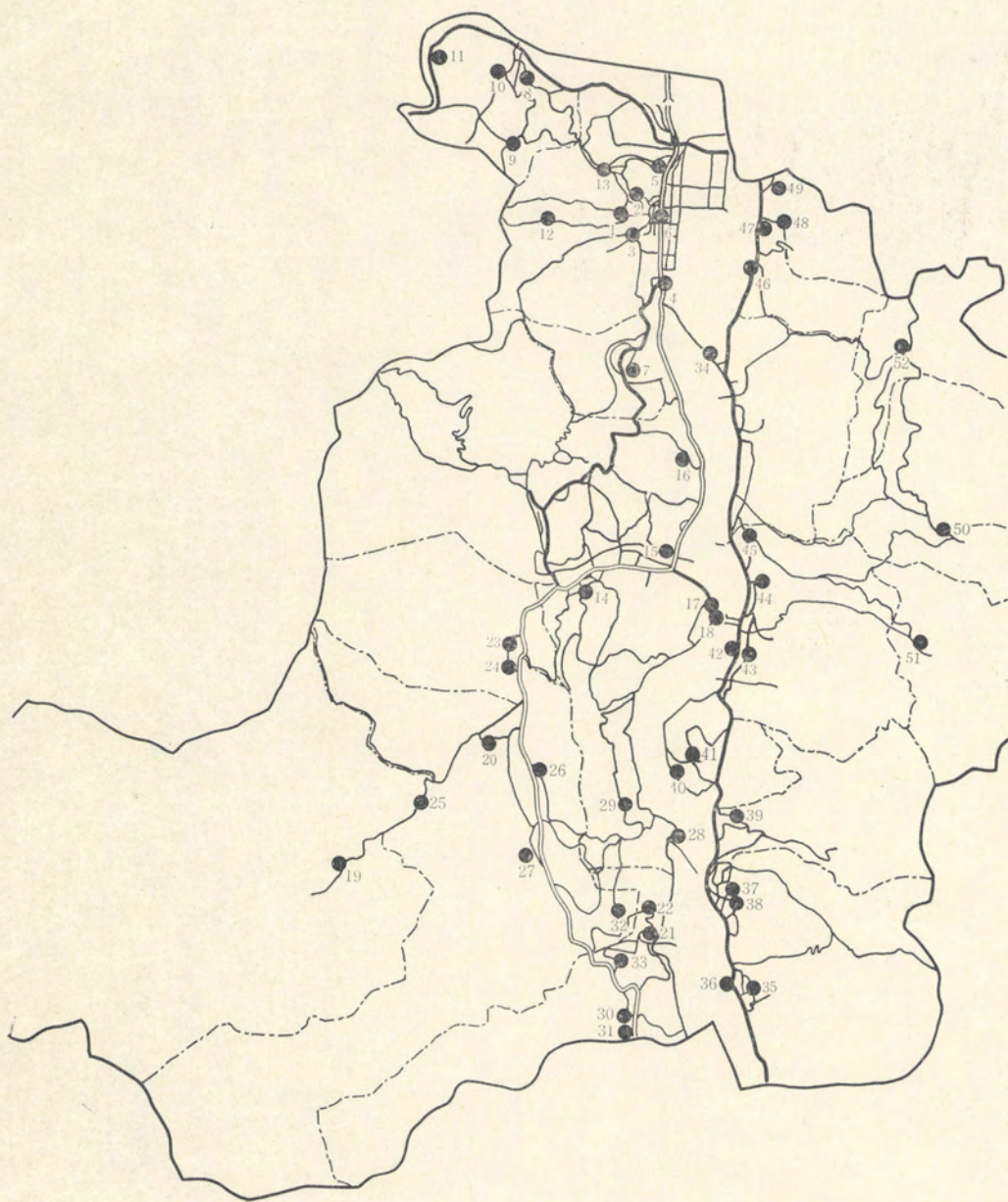
本町の神社一覧表

番号	社 名	鎮 座 地	祭 神	旧 社 格	氏子数
1	一宮 賀茂神社	下山 葛蒲沢二六五一	天津日高彦穗迩途杵尊	郷	一〇〇
2	二宮下 加茂神社	下山 番匠小路二五四五	神倭伊波礼彦命	村	六〇
3	三宮 飯繩神社	下山 横和田五〇三〇	倉 稻 魂 命	村	四五
4	境宮 住吉神社	下山 宮原八五二七	表 筒 筒 男 命 中 筒 筒 男 命 底 筒 筒 男 命	村	九〇
5	北野 天神社	下山 大庭西二〇〇一	菅 原 道 真 命	村	一一〇
6	稲 荷 神社	下山 仲町東裏八九〇一	倉 稻 魂 命	無	崇敬者 五〇
7	八幡 神社	下山 宮沢七五六三	菅 田 別 命	村	二五
8	八王子 神社	粟倉下 粟倉二二六九	五 男 三 女 の 命	村	一五

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
神明社	八幡神社	八幡神社	神明神社	八幡神社	八幡神社	八幡神社	八幡神社	八幡神社	八幡神社	熊野神社	八幡神社	八幡神社	天満宮	熊谷稻荷神社	坂八幡神社	宮ノ花八幡神社	八幡神社	八王子神社	西山石尊宮	八幡神社	八王子神社	八王子神社
横根中九一二	横根中清水一七〇七	清子船越一五六九	清子矢口三八〇〇	相又上上村一七二八	相又下南沢三六五〇	大城宮ノ脇一三三七	小田船原北沢一五三三	小田船原村添一三四九	光子沢谷津六九六	光子沢龜窪一一一九	相又針山三二〇	大城宮沢三一四	大野家ノ上五四五	大野家ノ上三三三	波木井坂二四八〇	波木井宮ノ花二五九九	梅平鏡平五七五	下山柏尾	下山天狗草里	栗倉根岸七二三	栗倉大石野九〇九	栗倉上栗倉一九八一
天照大神無七	誉田別命無一六	誉田別命未三〇	天照皇大神未四〇	誉田別命未四〇	誉田別命未一七	誉田別命未三八	誉田別命未一二	誉田別命未四五	誉田別命未一〇	伊弉諾尊命未二七	誉田別命未一七	誉田別命未六五	菅原道真命未八五	倉稻魂命未二八	誉田別命未二八	誉田別命未三〇〇	天穗日命未五〇	石凝姥命未五〇	誉田別命未二五	五男三女の命村一五	五男三女の命村一〇	

52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32
山神社	山神社	蔵王神社	天神社	金刀比羅神社	山神社	十二天神社	桜井神社	神明神社	天神社	子神社	金山神社	熊野大神社	山神社	春日神社	伊勢神明神社	広田神社	八幡神社	八幡神社	八幡神社	八幡神社
大益川戸頭二七九	大崩一五五	樺草里下村二五六	上八木沢鯉原六三三	上八木沢向山四七二	上八木沢宮之前一八	下八木沢太田四三	丸瀧八六八	丸瀧七一八	角打一二五八	角打五七七	和田一七三九	和田二二二七	樋之上八四	大島一二四六	大島一二四六	大島四六一四	大島馬込四九三三	帯金上方一五〇五ノ一	横根中中沢二八二七	横根中中街途三二三〇
大山祇命未一一	大山祇命未一一	大已貴命未一〇	菅原道真命無三五	金山彦命無三五	大山祇命村三五	天照大神外十五柱村三〇	天照大神村一一	天照大神村七五	菅原道真命無六六	大國主命村二一九	金山彦命村七七	伊佐奈美命村七七	大山祇命無七	武雷命無五八	天照大神村五八	天照大神村五〇	応天神村一二	誉田別命郷一二〇	応天神未四	八幡太郎義家命未一七

身延町神社分布図



第二節 各神社の由緒

一、下山地区

一宮賀茂神社 宮司稲葉政之

鎮座地 下山小字菖蒲沢二六五一番地
 旧社格 郷社(明治六年)(一八七三)
 祭神 天津日高彦穗迹迹杵尊
 祭日 十月十五日
 社殿 総建坪二九・七五平方メートル



一宮賀茂神社

本殿

流れ唐破風造銅板葺。間

四二・〇二メートル、奥

行一・六三メートル

元和七年辛酉年十二月念二日(一六二一)竹下

喜兵衛棟梁(下山竹下幸内の祖)の手で大修理が行なわれ番匠二五〇人小

引七〇人釘五千本を要したと棟札に記してある。

昭和三十年一月三十日原形を寸分変えず大修理

宮大工石川信光松木繁春

正副棟梁の手で三四六人

を要し檜皮葺を銅板葺に改めた。

弊殿 方二間木造トタン葺。昭和三十年一月三十日改築

拜殿 間口九・〇九メートル、奥行五・五〇メートル木造葺葺。

文久三癸亥歳三月十九日(一八六三)石川市郎左衛門牛奥喜

兵衛兩棟梁の手で造られる。

神饌所 二坪拜殿に接する

鳥居 一基(二の鳥居)一の鳥居は注連木

手水鉢 一面(古屋慶信奉納)

石灯笼 三基

境内地 三三九四平方メートル

参道 幅四・五五メートル・長一八一・八二メートル

社有山林 二二・三二アール

境外摂社 三社

(1) 稲荷神社 下山仲町東裏八九〇一番地に鎮座。倉稻魂命を斎り穴山

氏在城時辰巳方の守護神と称し信仰篤く無格社として登載されてい

た。

(2) 西山石尊宮 下山天狗草里に鎮座、石凝姥命を斎り穴山氏

申の方守護神として信仰され、町村合併前は下山村より合併後は地区

財産区より大工町竹下両区が祭儀を委嘱され八月十八日地区内火災盗

難防止祈願祭を奉仕している。社殿は間口三・六メートル、奥行二・

七七メートル瓦葺建物である。

(3) 八王子社下山柏尾鎮座。天穂日命を斎り穴山氏

在城時戌亥の方守護神として信仰されていた。現在は下山財産区の管理下にある。小祠が

ある。

由緒 天平勝宝年間(七五〇頃)現宮司の始祖左近、士人と計り創立し

たと伝えられている。

甲斐国史にも記されているが武田氏並びに穴山氏の尊崇極めて篤く河内領一七社の社頭として一之宮と略称され往昔祭には領内の

神主ごとく会集して神事に奉仕したと伝えられている。武田氏より三貫五百文地を、徳川氏におよんで同領の朱印地を代々受けていた。穴山氏より勝千代祈禱料として岩間の地に一九八アール寄進されていたが古文書だけ現存し場所は不明である。

静岡県庵原郡蒲原町新田鎮座和歌宮神社（祭神木花開耶姫命、赤人大神）を兼摂年々富士川舟八艘貢されこれも当社としては公私大いに潤ったのである。

郷社定則制定されるに当たり下山身延豊岡三地区郷社として明治六年列格。祈年・新嘗・例祭の三大祭には県官の供進使参向あり、大正末期県社昇格の内示があったが基本財産不足にて其の機を逸した。

社宝

- (1) 数珠一連 信玄公寄進。菩提樹で珠算玉の形に金銀をもって裝飾されている。

明治二十五年五月一日の取調書によれば「明治十三年（一八八〇）

六月二十一日天皇陛下本國御巡幸之砌行在所ニ於テ天覽ニ供ス天皇畏

モ親レ御手ニ触レ玉ヒ頗ル御賞美アラセラレシト云フ」と。

- (2) 刀八昆沙門絵一幅 信玄公寄進

- (3) 守りわき指（鎧通し）一腰 信玄公寄進

- (4) 中啓一 信玄公寄進

- (5) 不動墨絵 立雪大休居士馬場利奥筆 信玄公寄進

- (6) 陣大鼓 径〇・四五メートル、文安三丙寅年（一四四六）三月と書

付あり 信玄公寄進

- (7) 扇子 一、伊豆守信友自筆和歌四首 伊豆守寄進

- (8) 硯箱 高蒔絵物 穴山梅雪公寄進

- (9) その他

氏子 大工町仲町両区一〇〇戸

二宮下加茂神社

鎮座地 下山小字番匠小路二、五四四番地



二宮下加茂神社

旧社格 村社
祭神 神倭伊波礼彦命
（神武天皇）
祭日 十月十五日
社殿 本殿 間口 一・〇

六メートル、奥行一・〇六メートル。明治十四年（一八八一年）再建流れ破風造トタン葺。

本殿覆舎 間口四・六メートル、奥行三・六メートル。明治十六年（一八八三）三月再建。

渡殿 間口一・八メートル、奥行三・六メートル、トタン葺。

拜殿 間口九・一メートル、奥行七・二七メートル。昭和十五年（一九四〇）十一月十日造営、瓦葺。

鳥居 一基

手水鉢 一面

境内地 二、〇六九平方メートル

社有山林 三〇・二八アール

由緒 通称二之宮と称されている。神護景雲年間（一六六七頃）内藤氏の祖和氣比古齋当社に奉仕し、明治末期まで世襲奉仕した。天文十一年（一五四二）武田氏より神領寄進された。数度の火災で社宝類、古文書等ごとく焼失した。

特殊神事 浜下祭と称し旧六月十四日深夜神主は神体を奉持して神池に下り、涌玉池中に奉安暫くして還御、助勤神主は小麦三合五勺、塩三合五勺、紙麻三合五勺を混和した麻をもって散らしながら先導修祓

氏子 する。明治末期まで行なわれていた。
本町竹下両区六五戸

三宮飯繩神社

鎮座地 下山小字横和田五〇三〇番地

旧社格 村社

祭神 倉稻魂命

祭日 十月十五日

社殿

本殿 流れ破風造鱗葺。建坪四・九五平方メートル。天明元年（一七八一）五月造営三十二兩二分二匁六厘を要したと棟札に記してある。昭和二十五年四月八日修理。

本殿覆舎 間口四・五五メートル、奥行三・六四メートル、トタン葺、昭和二十五年四月八日修理

拜殿 文化七年（一八一〇）

造営、昭和四十三年十

月十三日大修理葺葺を

トタン葺に改装した。

石灯笼一基

境内地 三三九四平方メートル。

社有山林

由緒 創立不詳であるが下山地

内の古社には紛れなく、

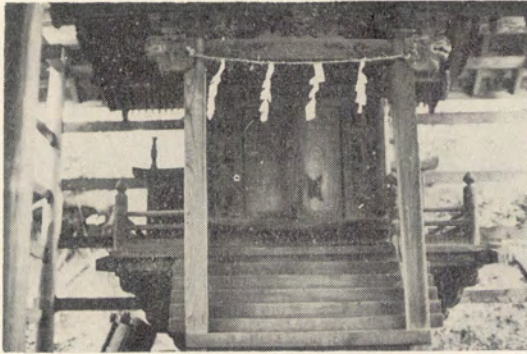
通称三之宮とも飯繩とも

称されている。当社は元

禄宝永天明時代等の古文

書にあるように一宮賀茂

神社神主の兼摂社であつ



三宮飯繩神社

て社人に深沢家を置き専
任奉仕させた神社で武田

氏並びに穴山氏の尊崇も

篤く、天文年間（一五四

〇年頃）穴山伊豆守信友

公より内陣神柱六本の寄

進塚畑三貫文地の寄進。

武田晴信公より太刀一腰

（菅蒲造三条小鍛冶宗近

作）の寄進あり、この太

刀は昭和二十年敗戦直後

進駐軍の命令により接收

された。

特殊神事 流行病のあるときは神

主は晴信公奉納の神刀を

捧持して辻ごとに病魔退散祈禱をしたと伝えられている。

氏子 新町区四五戸

境宮住吉神社

鎮座地 下山小字宮原八五二七番地

旧社格 村社

祭神 表筒男命、中筒男命、底筒男命

祭日 十月十五日

社殿

本殿 間口一・二二メートル、奥行一・二二メートル、流れ破風造檜

皮葺、明和元年（一七六四）八月造営。

(1) 文化十二年（一八一五）八月富士川洪水のため境内決壊南方引鎮

座。

(2) 昭和二十六年十月十五日境内前面欠落のため西方九・〇九メー



境宮住吉神社

ル移転鎮座。大正十一年（一九二二）四月十八日檜皮葺替。

本殿覆舎 間口四・五四メートル、奥行九・〇九メートル、昭和九年

（一九三四）十月二十一日新築。昭和二十六年十月十五日トタン葺に改装した。

渡殿 間口一・八二メートル、奥行三・六四メートル。昭和二十六年

十月十五日新築

拝殿 間口九・〇九メートル、奥行五・四五メートル、昭和二十六年

十月十五日日本殿同様西方に九・〇九メートル引き大修理の上トタン葺に改装した。

鳥居 一基

石灯笼 一基

境内地 三七五八平方メートル

社有山林 一五アール



北野天神社



稲荷神社の湯立

氏子 荒町山額両区九〇戸

北野天神社

鎮座地 下山小字大庭西二〇〇一番地

旧社格 村社

祭神 菅原道真命

祭日 十月十五日 一月十八日御湯立祭

社殿

本殿 間口一・〇六メートル、奥行一・〇六メートル、トタン葺。

拝殿 間口六・三六メートル、奥行四・五四メートル瓦葺。

手水鉢 一面

石灯笼 一基

境内地 五五二平方メートル。昭和四十一年六月台風禍あり、拝殿前面欠

落身延町で災害復旧工事としてコンクリート土止三段を施工する。

氏子 大庭上沢両区一一〇戸

稲荷神社

鎮床地 下山小字仲町東裏八九〇一番地

旧社格 無格社

祭神 倉稻魂命

祭日 一月十五日

社殿 五七・八平方メートル。トタン葺。本殿造込、昭和四十年一月十

五日新築。

境内地 九九・一七平方メートル

由緒 天文四年（一五三五）正月二十二日創立と伝える。一宮賀茂神社

境外撰社（明治二十五年、一八九二、五月一日調書）崇敬者仲町区

五〇戸。

穴山氏が城時辰巳の方守護神として信仰されていた。例祭日には

御湯立行事神楽奉納等賑かに行なわれる。

八幡神社

鎮座地 下山小字宮沢七五六三番地（杉山区）

旧社格 村社

祭神 誉田別命

祭日 七月十五日、十月十五日

社殿 間口三・六四メートル、奥行五・四五メートル、トタン葺本殿造

込、昭和二十六年六月台風により倒壊。同年十月十五日新築。

鳥居 一基

境内地 杉山区共有林五七五二平方メートル内に鎮座。

氏子 杉山区二十五戸

八王子神社

鎮座地 粟倉小字下粟倉一二六九番地

旧社格 村社

祭神 男神五、女神三（正哉吾勝々速日天之忍穗耳命・天津彦根命・活

津彦根命・天之穗日命・熊

野久須毘命・多喜理姫命・

田寸津姫命・市杵島姫命）

祭日 十月十五日

社殿

本殿 間口一・〇六メートル

奥行一・〇六メートル、流

造トタン葺、昭和二十八年

五月二十三日造営

拝殿 間口三・六メートル、

奥行三・六メートル、トタ

ン葺

鳥居 一基

石灯笼 二基

境内地 五八・八四平方メートル

氏子 下粟倉組十五戸

八王子神社

鎮座地 粟倉小字上粟倉一九八一番地

旧社格 村社

祭神 男神五、女神三、八柱の神

祭日 十月十五日

社殿

本殿 間口〇・九一メートル、奥行〇・九一メートル、拝殿内に奉鎮

拝殿 間口三・六メートル、奥行六・三六メートル、トタン葺

鳥居 一基

境内地 一七五平方メートル

氏子 上粟倉組一〇戸

八王子神社

鎮座地 粟倉小字大石野九〇九番地

旧社格 村社

祭神 男神五、女神三、八柱の神

祭日 十月十五日

社殿 拝殿間口三・六四メートル、奥行四・五五メートルの内に本殿方

〇・二一平方メートル奉鎮す。

境内地 二三一・四平方メートル

氏子 大石野組一五戸

八幡神社

鎮座地 粟倉小字根岸七二三番地（小原島区）

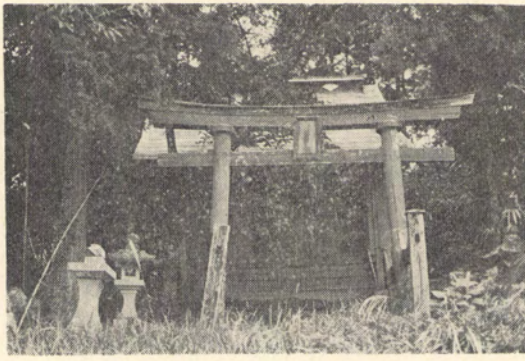
旧社格 村社

祭神 誉田別命

祭日 旧暦八月十五日

社殿 本殿建坪八・二六平方メートル、トタン葺、昭和三十三年九月

五日石川信光松木繁春正副棟梁の手で造築した。



八王子神社

拜殿 建坪三九・七平方メー

トル、昭和十四年（一九三九）四月二十二日造築瓦葺。昭和四十四年四月三日、桁梁上更新の上トタン葺に改める。

鳥居 一基 大正十二年（一九二三）川口茂明外二名

壮丁祝に寄進。

石段 九・〇九メートル。大正十五年（一九二六）竣

工

境内地 一三三二・三平方メートル

氏子 小原島区二五戸

追記

西山石尊宮並びに柏尾鎮座の八王子社は一宮賀茂神社の部に境外摂社として記したので省略する。

二、身延地区

八幡神社

鎮座地 梅平小字鏡平五七五番地

旧社格 村社

祭神 誉田別命

祭日 七月十五日、十月二十五日

社殿 総建坪一一二・三平方メートル

本殿 間口四・二四メートル、奥行四・五五メートルの外陣内に御扉



八幡神社

を付した内陣があつて奉鎮する。昭和四十三年十月二十三日桁梁上大修理の上瓦葺をトタン葺に改める。

拜殿 間口一・八二メートル、奥行二・七三メートルトタン葺

鳥居 一基

境内地 一三九七平方メートル

社有地 鏡平五七六番地（保安林一〇・九アール）

由緒 創立は不詳であるが初め波木井の総鎮守で武田信玄公の尊崇も篤く永三貫五百文地の寄進を受けた。日蓮聖人入山に当り参拝祈願し

上の山に分霊を勧請し上の山八幡神社とし、なおこの時より福子八幡と語り伝えられ地区内の尊崇極めて篤い。境内摂社、天神社がある。

氏子 梅平全区塩沢区三〇〇戸



八幡神社



宮の花八幡神社

宮の花八幡神社

鎮座地 波木井小字宮の花二五九番地の一

旧社格 村社

祭神 菅田別命

祭日 十月二十五日

社殿 総建坪五七・五平方メートル

本殿 間口二・四二メートル、奥行一・九七メートル瓦葺

渡殿 間口一・五一メートル、奥行三・〇三メートル瓦葺

拜殿 間口四・五五メートル、奥行七・二七メートル

境内地 六五三・七平方メートル

社有地 波木井四〇七〇番地 六七四アール

由緒 境内地は元寄進を受けた朱印地である。大正五年（一九一六）七月十九日付山梨県指令丙三九七八号をもって波木井区内通称国府

宮八幡神社を合併している。

氏子 波木井二区三区一八五戸

坂八幡神社

鎮座地 波木井小字坂二四八〇番地



坂八幡神社

旧社格 村社

祭神 菅田別命

祭日 十月二十五日

社殿 建坪

一四・九

平方メートル

本殿 方一・

二一メートル

境内地 三・六三アール

本殿覆舎 方三・六四メートル

鳥居 一基

境内地 九〇〇・五平方メートル

由緒 創立不詳

氏子 波木井一区二八戸

付 境内に推定樹齢百余年の

珍樹「たぶの木」が樹っている。

熊谷稻荷神社

鎮座地 大野字家ノ上三三三番地

旧社格 未登記の神社

祭神 倉稻魂命

祭日 十月十五日

社殿 木造瓦葺一九・八三平方

メートル

境内地 社有山林合わせて一一・〇八アール

由緒 不詳

氏子 大野区八五戸

天満宮

鎮座地 大野字家ノ上五四五番地

旧社格 未登記の神社

祭神 菅原道省命

祭日 十月十五日

社殿 本造瓦葺五坪

境内地 三・六三アール

由緒 不詳

氏子 大野区四五戸、熊谷稻荷神社、諏訪神社とともに大野区は氏神社



熊谷稻荷神社

として奉仕している。

三、豊岡地区

八幡神社



八幡神社

鎮座地 大城小字宮沢三一四番地
 旧社格 村社
 祭神 菅田別命
 祭日 十月十七日
 社殿 総建坪七三・七七平方メートル
 本殿 七・四平方メートル、流造銅板葺明治三十三年（一九〇〇）旧九月造営
 拝殿 入母屋造トタン葺。間口四・五五メートル、奥行七・二七メートル。昭和二年（一九二七）十二月

鳥居 一基

二十四日造営

境内地 三一九九・八平方メートル

由緒 創立不詳なれども、古例に例祭日には毎戸予て用意の御初穂と称して藁わらツトつとに白米を水に浸し軟かにし白しろで搗つかいたもの（火を用いない）を納れて境内木の枝に掛けて奉ることと、白紙数枚を葉付生木の枝に付けて神前に奉る（玉串の原の形式）古代信仰の風習現代に伝え行なわれているのは全国的にも珍しい祭事である。

氏子 大城区六五戸

八幡神社

鎮座地 相又小字針山三二〇番地
 旧社格 村社
 祭神 菅田別命
 祭日 十月十七日
 社殿 総建坪三〇・六平方メートル
 本殿 間口二・七三メートル、奥行三・六メートル、銅板葺
 拝殿 方一三・二二平方メートル

鳥居 一基

境内地 一一九六平方メートル

由緒 創立不詳、市川氏一族の守神として愛敬の念厚く常に一族を挙げて信仰し奉仕している。例祭には古例のままに毎戸白紙一帖を奉る。

氏子 針山組一七戸

熊野神社

鎮座地 光子沢小字亀窪一一一九番地
 旧社格 村社
 祭神 伊弉諾尊、速玉之男命
 祭日 十月十七日
 社殿 間口三・六メートル、奥行五・五四メートル、トタン葺、本殿拝殿内に造込



八幡神社



熊野神社

境内地 六一九・三平方メートル
由緒 創立不詳 昭和三十六年
二月十三日区内の天神社
を当神社に合祀した。

氏子 二七戸

鎮座地 光子沢小字谷津六九六番

旧社格 地

祭日 菅田別命

祭日 十月十七日

社殿 本殿奥行〇・九メートル
間口〇・六一メートル、
拜殿間口二・七三メートル

ル、奥行六・三六メートル内に鎮座す。

鳥居 一基

境内地 三八・九四平方メートル

氏子 一〇戸

八幡神社

鎮座地 小田舟原字村添一三四七番地ノ四

旧社格 村社

祭神 菅田別命

祭日 十月十七日

社殿 木造トタン葺三三・〇五七平方メートル、この内に本殿鎮座。

鳥居 一基

境内地 五二・八九平方メートル

社有地 山林二、九七五アール、畑一・九アール

由緒 不詳
氏子 村添部落四十五戸

八幡神社

鎮座地 小田舟原字北沢一五三三

番地

旧社格 村社

祭神 菅田別命

祭日 十月十七日

社殿 間口三・六〇メートル、
奥行四・二四メートル、
トタン葺、この

内に本殿鎮座

鳥居 一基

境内地 一・九九アール

由緒 不詳

氏子 一二戸

八幡神社

鎮座地 大城字宮ノ脇一三三七番地

旧社格 未登記の神社

祭神 菅田別命

祭日 十月十七日

社殿 間口七・二七メートル、奥行九・九メートル、入母屋造トタン葺。
この内に本殿鎮座。

境内地 九九一・七三平方メートル

由緒 創立不詳であるが御神体は水戸、徳川家より大野山を経て当社に
奉斎されたと伝えられている。

氏子 門野湯平両区三八戸



八幡神社

付 境内に「つくばね榎」の老大珍樹がある。

八幡神社

鎮座地 相又下字南沢三六五〇番地

旧社格 未登記社

祭神 菅田別命

祭日 十月十七日

社殿 間口二・七三メートル、奥行五・四五メートル、トタン葺、この

内に本殿鎮座

鳥居 一基

石灯笼 二基

由緒 不詳

氏子 一七戸

八幡神社

鳥居 一基

石灯笼 二基

境内地 一・八一アール

由緒 不詳

氏子 四〇戸

神明神社

鎮座地 清子字矢口三八〇〇番地

旧社格 未登記の神社

祭神 天照皇大神

祭日 十月十七日

社殿 入母屋造トタン葺二二・九三平方メートル、この内に本殿鎮座

鳥居 一基

境内地 一九一・七三平方メートル

社有地 一二・八九アール

由緒 創立不詳

氏子 四〇戸

八幡神社

鎮座地 清子字船越一五六九番地

旧社格 未登記の神社

祭神 菅田別命

祭日 十月十七日

社殿 入母屋造瓦葺二八・九三平方メートル、この内に本殿鎮座、大正

五年(一九一六)造営

境内地 九九・一七平方メートル

社有地 四・三アール

由緒 不詳

氏子 三〇戸

八幡神社

鎮座地 相又上字上村一七二八番地

旧社格 未登記の神社

祭神 菅田別命

祭日 十月十七日

社殿 本殿間口一・八二メートル、奥行一・二一メートル

本殿 覆舎間口三・六メートル、奥行六・五四メートル、トタン葺

拜殿 間口三・六メートル、奥行三・六メートル、トタン葺



神明社

鎮座地 横根中清

水一七〇

七番地

旧社格 未登記の

神社

祭神 応神天皇

祭日 十月十七

日

社殿 木造トタ

ン葺、昭

和三十七年改築、本殿並びに拜殿覆舎一九・八平方メートル

境内地 (四三七・九平方メートル)

由緒 宝永七年(一七一〇)九月創立と伝える、本殿は享保十五年(一

七三〇)三月造営、拜殿は宝暦四年(一七五四)正月造営

氏子 一六戸

神明社

鎮座地 横根中九一二番地

旧社格 未登記社

祭神 天照大神

祭日 十月十七日

社殿 木造トタン葺(一九・八平方メートル)

境内地 (一六・五平方メートル)

由緒 不詳

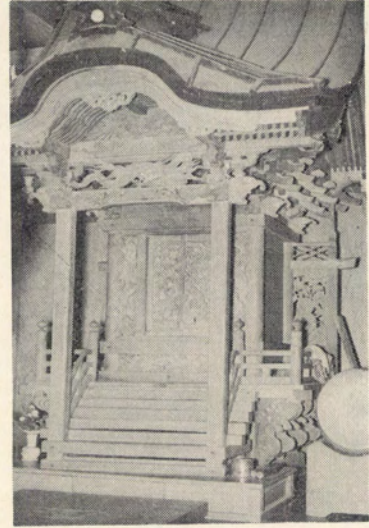
氏子 七戸

八幡神社

鎮座地 横根中街途三三三〇

旧社格 未登記の神社

祭神 八幡太郎義家命



八幡神社

祭日 十月十七日

社殿 二六・四平方メートル。トタン葺

鳥居 一基

石灯笼 二基

境内地 二・三アール

由緒 不詳

氏子 一七戸

八幡神社

鎮座地 横根中沢二八二七

旧社格 未登記社

祭神 応神天皇

祭日 七月十五日、十月十七日

社殿 間口三メートル、奥行四・五五メートル、トタン葺

石灯笼 一基

境内地 一アール

由緒 文化十三年(一八一六)光子沢地内より移転創立

氏子 四戸

四、大河内地区

八幡神社 宮司 依田良雄

鎮座地 帯金字上方一五〇五ノ一番地

旧社格 郷社

祭神 菅田別命

祭日 十一月二十五日

社殿

本殿 流造間口三・三九メートル、奥行一・九七メートル、檜皮葺

拜殿 入母屋造、葺葺、間口五・五四メートル、奥行五・五四メー



八幡神社

鳥居 稲荷造一基
境内地 一〇九四・二平方メートル

由緒 応仁元丁(一四六七)亥

年六月十五日領主帯金刑部源信継鎌倉鶴岡八幡宮を勧請する

明治六年(一八七三)郷社列格

氏子 帯金区一二〇戸

八幡大神社

鎮座地 大島字馬込四九三番地

旧社格 村社

祭神 応神天皇

祭日 十月十七日

本殿 八幡造間口〇・九メートル、奥行一・二メートル、拝殿内に

鎮座。文明元年(一四六九)十月十五日造営

拝殿 間口三・六メートル、奥行五・五四メートル、瓦葺

境内地 四七三・一平方メートル

由緒 文明元年(一四六九)九月十五日当馬込部落全焼、その灰を集めて高塚とし火防神として祀ったといわれ、境内に鳥居の大礎石等が遺っている。

氏子 一三戸

広田神社

鎮座地 大島四六一四番地

旧社格 村社

祭神 天照大神
祭日 十月十七日

本殿 間口四・五四メートル、奥行六・三六メートル、瓦葺

この内流造方一・四六平方メートルの本殿が鎮座する

鳥居 一基

境内地 二二五・八八平方メートル

由緒 創立不詳であるが富士川

船上下の往時この地は極めて難所で境内木の茂りを目当てに、舟頭は無事を念じながら通過したという。通称「うきすの森」と称されている。

氏子 五〇戸

伊勢神明神社

鎮座地 大島一二四六番地

旧社格 村社

祭神 天照大神

祭日 十月十七日

本殿 流造方〇・八一平方メートル、長享元年(一四八二年)造営

本殿覆舎 間口二・七三メートル、奥行三・六〇メートル、コンクリート造、トタン葺

拝殿 間口九・〇九メートル、奥行三・六〇メートル、トタン葺

昭和四十一年台風により上部山地欠落社殿倒潰のため現況社殿に改める



広田神社

境内地 六二七平方メートル

由緒 長享二年(一四八八)創立

氏子 五八戸

春日神社

鎮座地 大島一二四六番地

旧社格 無格社

祭神 建御雷命

祭日 十月十七日

社殿 間口三・〇三メートル、奥行三・三メートル、コンクリート造、トタン葺

境内地 一〇一八・二平方メートル

崇敬者 五八戸

山神社

鎮座地 樋ノ上八四番地

旧社格 無格社

祭神 大山祇命

祭日 十月十七日

社殿 間口一・八二メートル、奥行二・七三メートル、トタン葺

境内地 二六四・八五平方メートル

由緒 不詳

氏子 七戸

熊野大神社

鎮座地 和田二二二七番地

境内地 二六四・八五平方メートル

由緒 不詳

氏子 七戸

熊野大神社



伊勢神明神社

旧社格 村社

祭神 伊佐奈美命

祭日 十月二十五日

社殿

本殿 流造方一・四六平方メートル、昭和十五年(一九四〇)造営

本殿覆舎 間口三・六〇メートル、奥行五・五四メートル、瓦葺

拜殿 間口五・五四メートル

奥行三・六〇メートル、瓦葺

鳥居 一基

石灯笼 二基

境内地 二二二三・三二平方メートル

昭和四十一年台風により社殿前並びに参道欠落。

由緒 不詳

氏子 七七戸

金山神社

鎮座地 和田一七三九番地

旧社格 村社

祭神 金山彦命

祭日 七月十五日

社殿 本殿流造延徳元年(一四八九)造営

拜殿 間口三・六〇メートル、奥行八・一八メートル、トタン葺

境内地 二六四・八五平方メートル

由緒 不詳

氏子 七戸

金山神社

鎮座地 和田一七三九番地

鳥居 一基



熊野神社

石灯籠 二基

境内地 一四五三・三七平方メートル

由緒 延徳元年（一四八九）五月二十三日創立

氏子 七七戸 和田区民は熊野大神社と当神社両社の氏子として奉仕している。

子 神 社 宮司 依田富重

鎮座地 角打五七七番地

旧社格 村社

祭神 大国主命

祭日 十月十九日

社 殿

本 殿 流造方一・四六平方メートル、永世二年（一五〇五）造営

本殿覆舎 間口七・二七メートル、奥行三・六メートル、トタン葺

昭和三十四年二月二十三日造営

日造営

拜 殿 間口四・五四メートル

奥行九・〇九メートル、トタン葺

鳥 居 一基

手水鉢 二面

石灯籠 二基

境内地 六二〇・九平方メートル

由緒 永正二年（一五〇五）創立と伝えられている。身

立と伝えられている。身

延駅が設置されてより逐年氏子数が増加している

氏子 二一九身 延駅前公私

氏子 二一九身 延駅前公私



子 之 神 社

の諸施設商家等密集のため境内地は児童の遊園地に兼用されている。

天 神 社

鎮座地 角打一二五八番地

旧社格 無格社

祭神 菅原道真命

祭日 七月二十五日

社 殿 間口三・六〇メートル、奥行七・二七メートル、トタン葺

境内地 六四六・四二平方メートル

由緒 不詳

崇敬者 六六戸

神 明 神 社

鎮座地 丸滝七一八番地

旧社格 村社

祭神 天照大神

祭日 七月十五日、十月十九日

社 殿 間口三・六メートル、奥行五・四メートル、トタン葺

本 殿 社殿内に鎮座

鳥 居 一基

境内地 四〇二・六二平方メートル

由緒 永正二年（一五〇五）創立と伝えられている。

氏子 七五戸

氏子 七五戸

氏子 七五戸

氏子 七五戸

氏子 七五戸

桜井神明社



神 明 神 社

祭日 四月十日

社殿 入母屋造、間口三・六〇メートル、奥行四・五四メートル、トタ

ン葺、此の内に本殿鎮座

境内地 四六、二八平方メートル

由緒 文化五年（一八〇八）三月十一日創立

崇敬者 上八木沢三五戸

天神社

鎮座地 上八木沢字鰻原六三八番地ノ三

旧社格 無格社

祭神 菅原道真命

祭日 十月二十五日

社殿 入母屋造、間口四・五四メートル、奥行六・四一メートル、瓦葺

この内に本殿〇・二二平方メートル鎮座

鳥居 一基

境内地 二三四・七平方メートル

由緒 不詳

崇敬者 上八木沢三五戸

蔵王神社

鎮座地 椿草里下村二五六番地

旧社格 未登記社

祭神 大己貴命

祭日 七月十五日、十月二十五日

社殿 間口三・六〇メートル、奥行五・五四メートル、本殿造込、トタ

ン葺

境内地 八七一・二平方メートル

由緒 大永二年（一五二二）創立

氏子 椿草里一〇戸

山神社

鎮座地 大崩一五五番地

旧社格 未登記社

祭神 大山祇命

祭日 七月十五日

社殿 間口三・六メートル、奥行五・五四メートル、トタン葺

鳥居 一基

境内地 四九五、九平方メートル

由緒 長祿二年（一四五八）創建

氏子 一一戸

山神社

鎮座地 大笠字川戸頭二七九番地

旧社格 未登記社

祭神 大山祇命

祭日 六月十五日 十月二十五日

社殿 間口三・六〇メートル、奥行四・二三メートル、葺

鳥居 一基

境内地 一三二平方メートル

由緒 不詳

氏子 一〇戸

第三章 寺 院

第一節 寺院の由来

一、下山地区

(一) 日蓮宗寺院

1 寂遠山 一円寺

早川に沿った小原島にあり、創立は延宝七年（一六七九）二月と伝えられている。開基は玄収院日誦、開山は寂遠院日通上人であり、寺宝として日蓮聖人御直作と伝えられる大黒天を安置している。旧身延山久遠寺末。

2 遠藤山 宗光寺

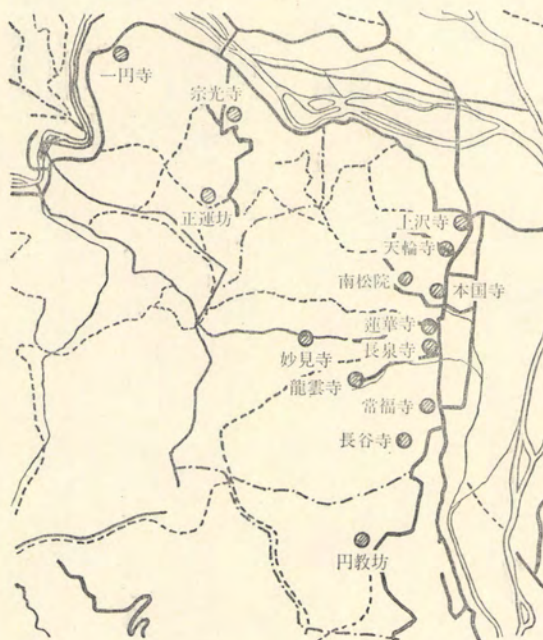
下栗倉にあって、開創は元和元年（一六一五）正月一日と伝えられている。開基は「甲斐国誌」によると、遠藤勘解由左衛門尉宗重（元和六年十二月四日卒）とあり、また開山は善行僧都であるといわれている。旧身延山久遠寺末。

3 正 運 坊

上栗倉にあって、創立は寛文十一年（一六七二）という記録が残っている。開基は明定院日順、開山は正運坊であって、現在寺歴は詳らかでない。旧身延林蔵坊末。

4 法喜山 上沢寺

下山地区寺院分布図



文永十一年（一二七四）初夏、日蓮聖人が身延へ入山なされた当時、上沢寺は真言宗であった。その時の住職法喜阿闍梨は、小室山の善知法印とともに大聖人と法論を行ない、敗れたことを怨んで、毒餅を作り聖人を亡き者にしようとしたが、白犬が現われて聖人の身代わりとなった。法喜と善知の兩名はこのことで、聖人の威徳と法華経の利生を悟り、改宗して聖人の直弟子となり、法喜は日受の名を賜わった。日受は身代わりとなった白犬を境内に葬り、聖人もまた身延入山の時から手にして来られた銀杏の杖を墓印に塚の上に建て、白犬供養の塔婆を記された。現在その塔婆は身延山宝物館に依託保存されているが、不思議にも銀杏の杖は発芽して、大樹となり茂って今日におよんでいる。

この銀杏の樹は、古来「毒消銀杏」とも「お葉つき、さかさ銀杏」とも称されており、日蓮宗における毒消根本霊場として知られている。本尊の



法喜山上沢寺



長栄山本国寺

ほかに「法華経行者守護の白犬天神」および「出世稲荷大善神」等その他の諸尊が祀られている。旧身延山久遠寺末。現住職は、第四十七世の上田本昌である。

5 長栄山 本国寺

下山本町に在り、開山は最蓮房日浄上人であつて、開基は邑主下山兵庫介光基である。その一子次郎は入道し、後に因幡房日永と称したが、比叡山修学のみぎり最蓮房と旧知であつたとも伝えられている。

初め文応二年(一二六〇)に光基は館の傍に一字を創し平泉寺と称して、弥陀を安置したが、文永十二年(一二七五)の春に最蓮房上人が身延山へ参る途次、この館に一泊し、因幡房もともに身延山へ登つた。ここにおいて弥陀を離れ法華に帰したが、父光基はこれに従わなかつた。建治三年(一二七七)六月日蓮聖人は「下山御消息」を著わして光基に寄せられた。これにより日蓮聖人の門下となつて法重房日芳の名を賜わり、山・寺

両号を現称に改めた。

弘安五年(一二八二)九月八日、日蓮聖人は池上へ向う途中当寺に一泊され、銀杏の樹を植えられた。「お葉つき銀杏」として現在茂っている。また、最蓮房放生修法の旧地たる「祈禱田螺が池」も伝わっている。開山日浄上人は後に下山御所平へ実行山本因寺を建て、さらに穴山梅雪は当寺を寺尾に移し西林房と呼んだとも伝えられている。天正七年(一五七九)三月本因寺を当寺に合して、現地に復帰した。境内に穴山梅雪の祀つた穴山八幡があり、下山地区各部落交代で毎年八月十七日盛大な祭典が執行され、奉納大相撲が催されている。

現住職は、第五十一世秋山智孝である。旧身延山久遠寺末

6 正喜山 常福寺

下山の荒町に在り、当初は真言宗であつたが、その頃のことは今詳でない。開山日乗上人は、真言宗の僧で浄蓮房と号していたが、後に改宗し



穴山八幡宮祭りの子供相撲



正喜山常福寺

て、身延山十三代日伝上人に師事し、日蓮宗の教義を学び、日乗の名を賜わった。

天文五年（一五三五）檀越と謀り、当時荒町東にあった堂宇を現在の地に移転し、以来法灯相伝えて現に第二十七代を佐野智源が継承している。

なお、同寺に本尊のほかに俗称「杵地藏」と呼ばれる石仏を始め、開山日乗上人感得の大黒天尊像などが安置され、また境内には樹齡四百年というお葉付き銀杏の樹がある。

旧身延山久遠寺末。

7 永応山 蓮華寺

大工町にある蓮華寺は、元龜三年（一五七二）六月の創立と伝えられ、開山は蓮華坊日源上人である。昭和十八年の大火に遭い、惜しくも堂宇悉く焼失する。現在の本堂は上沢寺境内の仏堂一字をこの地に移転したものである。

現住職は伊藤海豊である。旧身延山久遠寺末。

8 法光山 妙見寺

栗谷にある妙見寺は、文龜十一年（一五一四）の創立と伝えられている。開山は学善坊日亮上人である。本尊のほかに北辰妙見大菩薩を祀り、近隣の信仰を集めたが、この寺も火災にあつて堂宇を失い、現在檀信徒の協力で小堂が建てられている。

現住職は日置依法である。旧身延大善坊末。

9 円教坊

杉山に在る円教坊は、宝永三年（一七〇四）の創立で、開山は円教坊日真人である。身延の麓に在って、往時は参道筋にあたり、栄えた寺であったという。

現在井上竜温が代務住職をしている。旧身延山久遠寺末。

(一) 禅 宗 寺 院

1 正福山南松院 下山三二二一番地臨濟宗妙心寺派

現住職二十三世小沢常敏、開基は穴山信友の夫人信玄公の姉君で信君の

母法諡南松院殿葵庵理誠大姉で、開山は天輪寺桃隠正寿禅師。本尊は釈迦牟尼如来である。本院は当初文和（一三五二頃）応永（一三九四頃）のころ現地より三キロメートル離れた増野山の南松院平にあったが、不便のため現地に移し信君の保護を受けた。信君は後家康に随従して上洛中不慮の死を遂げ、さらに、嫡男竹千代丸が早世したため信君公の養女（秋山氏娘）は、家康の内意により江戸に移り家康の側室となり万千代丸を産んだ。長じて若狭少将豊臣勝俊女を娶り、慶長七年（一六〇二）十一月常州水戸に封ぜられ、武田族穴山家相統のために武田万千代丸と号したが二一歳にて早逝し、のち家康公の一二男頼房公水戸へ封ぜられたため、兄弟の因由により回向料として白銀三拾両を賜わり、これから当寺は水戸殿の由寺と称し住職代わりには御目見の栄を得、御時服拝料および水戸殿御逝去の節献経礼拝年始寒暑の見舞を書面をもっていたし、本寺の修繕は水戸家でおこなっていた。



正福山南松院



南松院の名園

寺領は江戸時代まで朱印二五石、黒印三百二〇坪、その他山林を含む大きな寺領を所有したが、維新の際国有地になったおり旧寺域東西二町余南北一町半余およそ一千坪のうち二反八畝になり現在にいたっている。

建造物も、客殿庫裡玄関武田門はじめ多数の建造物をもち偉容を誇ったが、慶応二年（一八六六）二月十四日類焼のため、宝蔵穀倉通用門浴室を残して灰燼に帰したが、明治十二年（一八七九）客殿庫裡を兼ねて建立し現在に至っている。

文化財として指定のもの外、古書画軸物什器等多く、夢想流の築庭の名園がある。

2 飯飽山 天輪寺 南松院末。

下山大庭に在って穴山、二世天輪寺殿英中俊公大禪定門とおりのな論する（宝徳二年（一四五〇）三月十九日卒）河内の領域を応永初年（一二九四年頃）より領有した信介公の開基であって開山に桃隠大禪師が始祖となり南松院に進住し、のち退いて当寺に隠居し爾来代々の隠居寺となり、また末寺ともなった。

由緒ある寺であったが寺領農地は開放し、堂宇を初め千体観音像等一切を昭和三十四年二月六日火災に遭って焼失し、今は遺跡だけがある。

3 華岳山 龍雲寺 下山山額四六一四番地 曹洞宗甲府市大泉寺末。

現任職二十九代 山本岳乘

往古は真言宗で、現地より五百メートル奥地の不動滝の平に創庵し不動明王を祀る。天永二年（一一一一）後山崖れのため現地に移る。中葉永正三年（一五〇六）武田甲斐守信繩公（信玄の祖父）が墳寺とし、改宗開基（龍雲寺殿一株義松大居士）となる。開山は敕特賜悦江聚歛禪師を請じ、本尊に国分寺々仏の聖十一面観音像胎内に千三百年前四十五代聖武天皇の妃光明皇后の御襟掛の舍利と御頭髪の二品を秘蔵（大正十二年七月観音像の胎内より発見）し、靈験まいた顕かな稀代の靈像を勧請安置する。七堂伽藍は境致美を尽くし、莊嚴善を尽くしたが、天正十七年（一五八九）およびその後と再度の災火に諸堂残らず焼失し、現在の伽藍は天明年間（一七八



飯飽山天輪寺遺跡



華岳山龍雲寺

一)の再建である。本堂、庫裡、山門、開基堂、稲荷堂等で諸堂はまだ完成しておらず、往時は朱印地拾石、末寺四八カ寺、隔年に年賀に参年し、今は末寺三六カ寺、山林は東西一九八メートル南北一三二メートル境内三三〇六平方メートル耕地四九・六アール檀徒は二郡二五部落に散在し、宗家大屋等が多い。

寺宝に天平、奈良鎌倉、江戸時代等に亘って皇室あるいは武田家、徳川家等からの拝領、または寄進の古書画軸物什器仏像等が多い。年中行事のうち三月十五日に開山忌および大施餓鬼会を行なう。

4 法城山 長泉寺 下山新町五二三九番地 曹洞宗 龍雲寺末。

現任職十一代広島慶明

大永二年三月創立し、開基は済庵首座、開山は澆屋順整大和尚（龍雲寺三世）である。本尊は火防將軍地藏菩薩、甲斐守穴山武將の守護神として愛宕堂に祀られている。古くから河内領の鎮防火災の祈願所として煙火を



寺 泉 長 山 城 法

上げ、旧七月二十三日に愛宕祭を行ない、四百五〇年の伝統を持ち今は八月十六日に行なわれる。堂宇は庫裡に本堂は造り込み、愛宕堂、長屋等、山林六十アール耕地三十アール、往古京都の仏閣に擬えての清水観音、愛宕堂の二院の併寺である。

5 菩提山 長谷寺 下山字 長谷 曹洞宗 龍雲寺末。 兼務 山本岳乗。

寺と号し、(従前より真言宗の寺があった) 享禄三年(一五六〇)僧惠庵を住まわすて穴山氏全盛時の建立、京都の神社仏閣に擬らえて新長谷の神社仏閣に擬らえて新長谷に散逸し、天正十年(一五八二)の乱に遇い多くの什物寺宝悉く散失する。観音堂、庫裡等があったが、今は寺録解放し敗壞して遺蹟だけがある。

二、身 延 地 区

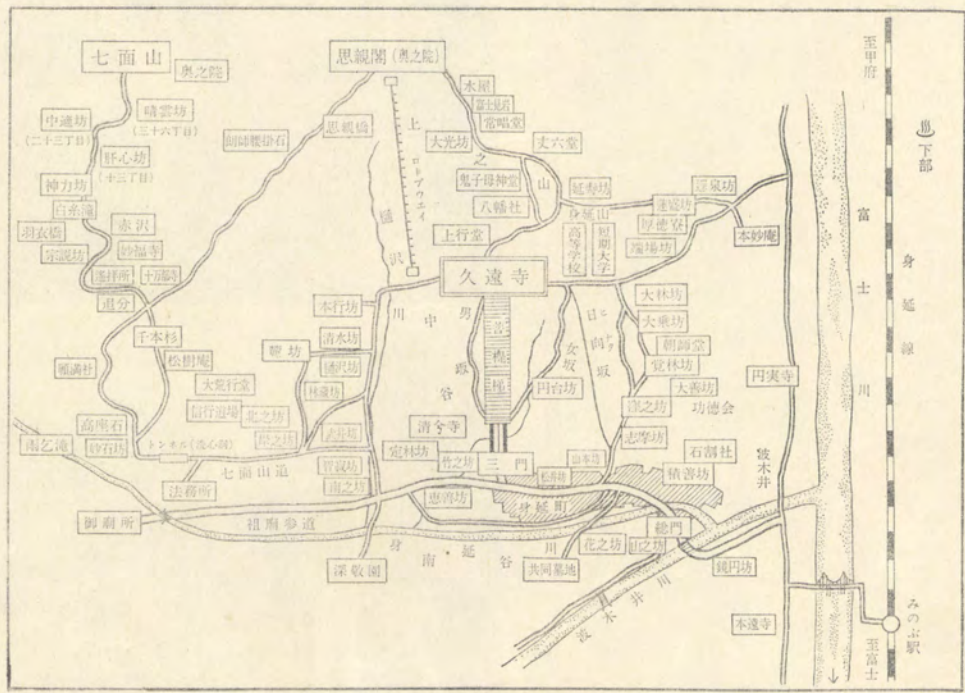
(一) 日 蓮 宗 寺 院

身 延 山 久 遠 寺 (第 一 章 参 照)

1 覚 林 坊 東 谷

行学院といひ、開山行学院日朝上人、明応八年(一四九九)七八歳行学院を創して退隱の処とし、翌年六月二十五日入滅した。朝師堂の右手小丘

身 延 地 区 寺 院 分 布 図





信行道場

に上人の廟堂がある。

明治七年（一八八四）十一月、円応坊、信行坊を合併し、昭和二十四年日朝上人第四五〇遠忌を営んだ。現住職、樋口是端、第四十世、身

延山一老職。

2 大乘坊 東谷

朝師堂後方に在って、身延山第三十一世日脱上人の像を安置してある。日脱上人は晩年鷹取山麓に御隠栖の目的で、一円庵を建立されたが、同庵が文政十一年（一八二八）洪水で流失した際、御木像を大乘坊に安置した。

現住職 正田英肇 三十八世

3 端場坊 東谷

御直壇四条金吾頼基公が宗祖に随侍された旧跡で、弘安三年（一二八〇）の創立、四条氏夫妻の御木像を安置する。夫妻の篤信は宗祖の嘉賞したもう所、また日蓮門下の龜鑑とする所である。明治七年（一八七四）真浄坊を合併する。

現住職 林是幹 四十七世

4 蓮盛坊 東谷

元和二年（一六一六）四月、元南谷に創立された坊であるが、文政二年（一八一八）に修法達者の普門院日憲上人、祈禱所再興のために、この地に在った積善坊を南谷へ移転建立せしめ、その跡へ蓮盛坊を移して来て、摩利支天を奉祀した。明治七年（一八七四）南延坊を合併した。

現住職 望月海旭 二十八世。

5 逕泉坊 東谷

始め南谷に「教泉坊」という寺があり、廃寺となっていたのを、東谷南延坊第十五世、逕静院日泉上人が文政年間に現在地に再建して開基となった。文化元年（一八〇四）清正公を奉祀する。明治七年（一八七四）林行坊を合併した。

現住職 中山海了 十一世。

6 大林坊 東谷

開山中老僧日源上人（正和四年九月十三日化）が、正和元年（一三二二）九月の創立と伝える。初め東蔵坊、中頃禪定坊、円脱上人代に至って大林坊と改めたらしく、明治初年に西谷にあった至言坊を、同七年（一八七四）感応坊を合併した。

願満稻荷大善神を奉祀する。

現住職 赤松是俊 三十七世。

7 大善坊 東谷

開基大善院日边上人（長禄二年（一四五八）十二月十二日化）は、身延山第八世日億九世日浮上人代の学僧であったが、当地へ坊舎を建立して隠栖した跡と伝える。

先住が明治三十九年（一九〇六）に設立した。福祉施設「功德会」は迂余曲折はあったが、着々発展し、今日多数老人の憩いの楽園として各方面の支援と感謝を受けている。

現住職 長谷川寛慶 四十一世。

8 窪之坊 東谷

開基 蓮華阿闍梨日持上人（六老僧）本応院といい、永仁元年（一二九三）六月の創立、上人は終始して宗祖に随侍されたが、宗祖の第七回忌に際し、発願して造立された木像が今日池上本門寺に安置される国宝の宗祖像である。また海外布教の先駆として宗門史上有名である。本山第四十二世日辰上人および日辰上人感得の虚空蔵菩薩を奉祀する。明治七年（一八

七四)下之坊を合併した。

現任職 堀一勇 三十九世。

9 志摩坊

東谷

開基 肥前公惠朝 阿闍梨中老日伝上人。旧真言宗 小室山妙法寺開基、後宗

祖の弟子となる。建治元年醍醐谷に草庵を結び、三カ年の給仕をされた。明治七年(一八七四)秀悦坊を合併した。

現任職 佐藤支守 三十二世。

10 延寿坊 上の山

開基 本山第十五世日叙上人。穴山梅雪が息女「延寿院妙正日蔽大姉」菩提のため天正四年(一五七六)創立した。抱瘡の守護神として信仰される。昭和十四年(一九三九)六月、円光庵と合併して現在地に移転した。円光庵は永見家菩提所として本山二十九世日籙上人代創立されたものである。

現任職 町田是得 三十三世

11 大光坊 上の山

開基 身延山第二十八世妙心院日尊上人。元大光庵と称したが、明治三年(一八七〇)第七十世日祥上人代坊号に改める。寛文五年(一六六五)十月の創立、三光堂(日月明星天子)の別当所、境内の露座仏は京極信濃守の寄進、また宗祖御自作と伝える大黒天を祀るまた双輪塔は身延山四十七世日豊上人代天明元年(一七八一)建立になり、宗祖第五百遠忌報恩に擬したものである。

現任職 井上是雄 二十七世



窟之坊

12 妙石坊 西谷

開基 学禅院日逢上人。創立元禄十四年(一七〇一)九月七面山登山に第一番目の華表がある。また高座石の遺跡があり、かつて宗祖この石上に説法し給い、七面大明神示現の処と伝える。妙法、二神を祀ってある。

現任職 奥野要俊 二十七世。

13 南之坊 西谷

六老僧日昭上人の開創である。不軽院と号する。創立正安二年(一三〇〇)明治七年(一八七四)上(浄とも作る)妙坊を合併した。

現任職 南部光養 三十八世。

14 智寂坊 西谷

開基 身延山第三十二世智寂院日省上人、創立宝永三年(一七〇六)正月、元東谷に在ったが、昭和七年(一九三二)現地に移転した。上人感得の七面天女を祀ってある。明治七年(一八七四)妙音坊を合併した。

現任職 池上要輝 二十三世。

15 武井坊 西谷

開基 正行院日勢上人、創立は延享二年(一七四五)正月、正行院といい、元東谷にあったが昭和十一年(一九三六)二月回禄後現地に移転した。明治七年(一八七四)杉之坊、善綱坊を合併した。

現任職 大坂貞慎 三十五世。

16 岸之坊 西谷

開基 久遠成院日親上人、(世になべかむり日親師といった)宝徳二年



南之坊

(一四五〇) 創立、久遠成院といい、元醍醐谷にあったが、明治四十二年西谷に移転し、更に祖廟整備工事進捗に伴って昭和十四年(一九三九)五月現地に移った。明治六年(一八七四)了雲坊を合併した。

現住職 諏訪是弘 四十六世。

17 樋沢坊 西谷

開基は身延山第二祖日向上人(六老僧)で安立院という。当坊の変遷を



樋 沢 坊



林 蔵 坊

見るに、明治四十三年度「天鼓」誌に旧「法雲坊」を改めて「樋沢坊」とする由の記事があり、曰く「慶応元年十二月十四日の火災に樋沢坊が焼失し、以来再建も危ぶまれたので、法雲坊(身延山第十九世日道上人閑居所)に合併して今日におよびたるが、樋沢坊は日向上人の旧跡で由緒浅からざるものあるによって、旧跡保存の上から、再び樋沢坊と改称する」とあり、爾来着々発展の途に就いたが、祖廟整備工事の進捗に伴い、本山の要請によって、昭和十四年(一九三九)六月十四日をもって現在地に移転

完了した。明治七年(一八七四)に了源坊を合併し後円坊・玉泉坊・芳春坊を合併した。法雲坊も樋沢坊へ合併した。

現住職 望月海淑 四十七世。

18 林蔵坊 西谷

常在院といい、六老僧日興上人開基で、創立は正慶元年(一三三二)正月、元は醍醐谷に在ったが、明治初年西谷に移転、明治七年(一八七四)隅之坊を合併した。別に西谷所在の戒善坊・慶林坊・佐倉坊を円教坊へ合併したが、さらに円教坊を明治十年(一八七七)林蔵坊へ合併したものである。

現住職 芦川要俊 四十世。

19 北之坊 西谷

開基は当山大檀越南部六郎実長公で、法寂院と号した。開創は永仁五年(一二九七)六月で明治七年(一八七四)南向坊・松林坊・一行坊を合併した。

現住職 貴家は勝 三十三世。

20 麓坊 西谷

宝聚院といい、開基は本山第十二世円教院日意上人で同十三世日伝上人閑居入寂の処である。往古はこの地より身延山の嶺に登山したもので、すなわち坊号はこれに由来すると伝えられる。明治七年(一八七四)蓮信坊を合併した。

現住職 丸山照雄 四十五世。

21 清水坊 西谷

龍華院といい、永仁二年(一二九四)龍華院日像上人、宗祖遺命の京都弘通のため、身延に登山して七晝夜御廟の下に加護を祈念したところ満願の日清水こんこんとして湧出したので坊舎を清水坊と称した。天保年間円理坊を、明治七年(一八七四)光精坊を合併した。

現住職 南部光徳 三十世は、先代日実の長男にして南部実長公の後裔である。日実は東京都府中市東郷寺に住している。

22 本行坊 西 谷

開基、本行院日学上人（比企大学三郎能本）弘安九年（一二八六）創立し、帝釈天王を奉安する。往古宗祖御開眼の上、能本公に授与された靈像で、故あって長く思親閣に奉安されていたが、安政五年（一八五八）身延山六十七世日鑑上人代に、本行坊は開基日学上人の旧跡なる故、同坊に遷して老若の信者の参詣に便にしたものである。また八之宮日廷上人の御木像、御本尊等を格護している。明治初年本種坊・西之坊・常住坊・大蓮坊等を合併する。

現住職 下里是忠 四十六世。

23 自厚山清兮寺 西 谷

菩提梯の昇り口の左手に見える寺で、七十四世日鑑上人が自身の隠居所として、自普請で建立された。明治十八年（一八八五）九月二十二日（かんな）初め、十九年四月落成した。しかし、鑑師は六〇歳をもってその年一月十三日に遷化になったので一度も住居にならなかった。

当時、既に上地官有地となっていた旧樋沢坊の跡地の払い下げを願ひ、明治十八年（一八八五）十月十九日寺号公称の出願をした。時の藤村紫朗県令は、明治六年（一八七三）から二十年まで十五年三ヵ月間も本県に在任し、庶政百般に亘り改善策を実行し、仏教界への風当たりも強く、廃寺や合併を強行はしたが、新寺建立など特に清兮寺のように、無檀家、無祿の無資格寺院など決して普通なら



自厚山清兮寺

自厚山清兮寺

許可すべき人ではなかった。しかし薩鑑二師とは接触も深く、二師の人物には一目も二目も置いていたので、この新寺建立ということも容易に承認されたものであろう。処で日鑑上人の生前には遂に完成を見なかったもので、一月二十一日の本葬儀当日には、葬列が御草庵へ向かう途中、特に清兮寺へ小憩して御住居に擬せられたと旧記にある。同寺の本堂は鑑師の造立ではなく、くだって明治三十二年（一八九九）旧姫路城主酒井氏の室文子夫人（顯寿院長遠妙玄日唱大姉明治四十一年（一九〇八）三月十日行年六五歳）の喜捨をもって建立された。同夫人は毎夏必ずここに暑を避けて、読経に日を送ったという。同寺への丹精は多大であった。また十間四面御草庵旧跡のたまがきは、同夫人の喜捨によるもので、明治二十五年（一八九二）冬完成したものである。清兮寺の創立が、いわゆる鑑師の隠居所として出発したこと、また上述のように名門顯寿院夫人の同寺への尽力ということが、清兮寺を貴族的な雰囲気にしてしまい、今日衆庶参拝所として一般が杖を引かない。（明治末期から大正初めにかけて、本山関係の名士は多く同寺に宿泊した）鑑師が幕末東京堀之内妙法寺の院代を勤められた事といひ、且つは堀之内の武見日怒上人が清兮寺第二代として、同寺を完成したという関係から以来堀之内の支配下に在る。

現住職 小林教明（代務住職）

24 定林坊 西 谷

開基 身延山第十五世宝蔵院日敍上人、創立天正元年（一五七三）四月、明治七年（一八七四）通閑坊を合併する。

現住職 望月成憲 三十五世。

25 竹之坊 西 谷

開基 大國阿闍梨日朗上人、創立弘安三年（一二八〇）九月、伝えいう八役給仕の久本房日元建治三年（一二七七）逝去、俗時の時三子があり、長子日進、次子日善、末弟日上各師である。日進父の蹤を営みて竹之坊とした。日朗上人宗祖を訪ねる時は必ずここを宿とした。すなわち日朗上人を崇び当坊開基とし、父日元を第二代とし、自ら第三代となった。第四代



竹之坊

日善、第五代日上繼承した。進善二師はともに久遠寺の三世四世を継いだ人である。

大久保石見守の後室妙性院は石見守死後当山に居住したが、逝去後（元和四年正月十七日）にその住宅を引いて当坊舎に充てたと伝う（房跡録下）数度の移転を経、また火災にあった。

現住職 遠藤是光 四十世。

26 惠善坊 西 谷

身延山、山門新建立は第二十六世日蓮上人代寛永十九年（一六四二）六月（慶応元年焼失）で、当時

時は供御所としての別当庵であったが、惠善院日信上人（寛政十年九月十一日寂）の代坊号を惠善坊とした。

現住職 遠藤湛淳 十世。

27 松井坊 中 谷

開基 波木井氏第三代与次郎信濃守長氏公剃髪して日長という。創立貞治三年（一三六四）伝教大師作と伝うる北辰妙見大菩薩を勧請する。日長上人御持仏である。明治七年（一八七四）西谷寂光坊を合併する。

現住職 望月海昌 三十六世。

28 円台坊 中 谷

開基 中老僧日源上人創立正和元年（一三一二）。開山円台坊日用上人正中元年（一三二四）九月三十日化八一歳。寿量院文珠稲荷大明神を勧請する。明治七年（一八七四）仙台坊を合併する。

現住職（代務）遠藤湛淳



山本坊

29 山本坊 中 谷
開基 六老僧日頂上人、本國院と号する。創立弘安六年（一二八三）正月、二十三夜月天子および妙翁稲荷を勧請する。明治初年に妙仙坊を合併する。

現住職 池上玄庸 三十九世。

30 花之坊 南 谷

開基 蓮華院日応上人、創立長録元年（一四五七）三月日応上人は積善坊流祈禱の大家で、その修行の滝を「蓮華滝」と伝える。明治七年（一八七四）普賢坊を合併する。

現住職（代務）望月海昌

31 積善坊 元 町

開基 本山第十三世宝聚院日伝上人、創立天文十七年（一五四八）十二月、初め東谷に在り、文政二年（一八一九）南谷に移転する。身延祈禱相承は代々法主であったが、日伝上人以後この坊に伝える。二十二世日遠上人は同坊二世として、祈禱相承された。積善坊流祈禱の中興には、十世日閑、十二世日順上人らがあつた。

明治七年（一八七四）文珠坊を合併して南谷より現在地に移転する。

現住職 村松玄潮 二十五世。

32 山之坊 南 谷

元龜三年（一五七二）身延山第十五世日叙上人代創立。開基 日徳上人。明治七年（一八七四）円柳坊を合併、更に十年東之坊を合併する。古記によると、「元龜三年日叙上人山神を勧請し山之坊別当となり、よって

山之坊と号す」とある。

現住職 佐々木順栄 三十八世。

33 鏡円坊 梅 平

旧記に、「教円坊、宝聚山円乗寺、坊号は五世日台上人なり、寺山号は日龔上人なり」とあり、今は鏡円坊と号する。日台上人の字鏡円からとった。山号宝聚山は本山第十三世日伝上人によった。日台上人は波木井長氏公の二男、初め三世日進上人につかえ、更に四世日善上人に師事し、十二歳にして本山五世にすすみ、比叡山に游学すること九年、在住三十五年、その晩年梅平の波木井実長公の館邸を改め、鏡円坊と称し、実長公を初祖に、自ら二祖となった。先年長円坊を合併する。

現住職 中里日応 三十四世。

34 了円坊 塩 沢

開基は了円院日清大徳、詳細の事歴は不明であるが、日清大徳は文政六年（一八二三）二月十二日化とあるから、おおむね、この頃の創立と考えられる。

現住職 河上親弘

35 波木井山円実寺 波木井

日蓮聖人の大檀越波木井六郎実長公の居住跡で、宗祖が身延入山の際「草鞋脱ぎ一カ月停住の霊場」といわれている。波木井公は入道して弟子となると、同時に居住を寺として「波木井山円実寺」の命名を受けた。開山は法寂院日円上人で、波木井公の法号である。

なお、身延山参詣の人々は宗祖往年の故事にならない、この寺で草鞋をぬぎ、身延山に参詣するということである。

現住職 岩田日成 三十四世。

36 大野山本遠寺 大 野

日蓮宗の由緒寺院（本山）四十二カ寺中の一寺院にして、慶安三年（一六五〇）十月十二日創立、開基は紀州頼宜、水戸頼房両卿の生母、養珠院お万の方である。



波木井山円実寺



大野山本遠寺

開山は、身延山第二十二世日遠上人（池上本門寺第十六世）。上人は慶長九年（一六〇四）の春三三歳にして身延山の住職となったが、同十三年に、京都妙満寺の常楽院日経上人と浄土宗論を行ない、破れた浄土宗側は、家康に訴え、ついに江戸城において討論することとなった。しかし日経上人は討論の前夜、宿所で暴漢に襲われ重傷を受けたので、討論の延期を申出たが認められず、問答において日経上人が答え得なかつたのもって法華宗の負けと決し、家康は身延、池上および京都日蓮宗の諸寺に、念仏無間は仏説や菩薩の意見に非ざることの誓状の提出を要求して来た。これを慶長法難と称するが、身延の日遠上人は、これにて対し誓状の提出を拒否し、かつ浄土宗と雪辱法論を主張したので家康は怒って日遠上人を磔刑（はりつけ）にしようとす、静岡感心寺に禁錮した。

此の時家康の側室養珠院は深く日遠上人に帰依していたので、慰諭調停に努めて許されたが、上人は再び身延山へは帰らず、大野に退隠した。

本遠寺はその後、紀伊家の寄進によって、諸堂造営があり、承応二年（一六五三）八月養珠院殿逝去すると当寺に葬られた。

寺宝には、宗祖筆本尊をはじめ、鬼子母神、三十番神等の画像、本造釈伽如来立像、紙本墨書十如是御書卷子本、絹本着色日蓮聖人図、その他を蔵している。

幕府からは、御朱印三百石が寄せられていた。

現任職 西尾日良 四十六世。

37 大野山良円寺 大野

大野山本遠寺には、往時玄妙庵、良円庵等を始め、数多の塔中末寺があったが、時代の推移に伴い統合され、玄妙庵は他に寺号移転して今はなく、良円庵には他の末寺が合併され、現在良円寺と称している。

この寺は慶長十五年（一六一〇）三月五日開基大檀那紀伊家の家老三浦長門守為春によって創立されたものである。開山は開基為春の室である。長円院妙祖日明大禅尼となっている。

現任職 厚海学真 大野山一老職を勤める。

38 玄 妙 庵

本遠寺の末寺、開山は玄妙院日寛上人、大正時代まで続いたが、現在は廃寺となっている。

なお、境内に七面堂があり氏神とし、祭祀されて部落の他の神社とともに祭典を行なっている。

39 思親閣奥之院

身延山々頂に在り、（海拔一一四七メートル）別に身延の嶺、また芬陀利^{ふだり}の峰ともいう。別当所を孝東院、あるいは大孝院とも称し、宗祖九カ年御隠栖の間、節々に登山あって、東方房州の空を拝して、今は亡き御両親と師の御房を偲^{しの}ばれた孝養の靈跡である。

故に、思親、育恩、大孝等の名がある所以である。宗祖入滅の翌年、師孝第一日朗上人によって、先ず御堂が建立され、爾後年々参拝の人、宗祖の大孝を偲^{しの}ぶ人々の丹精によって次第に道路も開かれ、堂宇も建築された

が、特に身延山第二十四世日要上人代に、加賀候前田利家の側室、寿福院（一六三二、六三歳）の堂宇寄進があり、霧深き山頂として建物の衰損の度早く、後数次の改築あり、現今の堂宇は多く内野日運上人別当職時代の丹精によるものである。師は明治四十年（一九〇七）より昭和十八年（一九四三）一月遷化まで三五カ年の長い間在任した。

別当は、支院任職中より任命で三カ年間司堂の任に当らせる。

現別当 志摩坊住職 佐藤玄守

なお、奥之院参詣道路に沿って次の諸堂がある。

40 水 屋 （日朗上人井戸）

思親閣より約八八〇メートル下方にあって往時法明坊（報命坊）または（搦水庵）とも記しているが、近時は水屋と通称している。

宗祖が身延山頂御登山の際は、日朗上人が随侍してここから山頂まで清水を運んで供養申し上げたと伝えている。

41 感井坊 追 分

身延山第三十一世、日脱上人代創立、道智庵ともいう。七面山道、身延への道、奥之院への道、願満社道の追分（分岐点）で、帝釈天王を勧請している。

42 松 樹 庵

妙石坊上を追分へ向って登ると、およそ一、一〇〇メートルで、宗祖御袈裟掛松の旧跡を伝える同庵がある。

43 願満堂（洗足）

妙石坊より北沢の橋を渡り急坂を、およそ一、八〇〇メートル登れば、宗祖洗足の靈地と伝える洗足に出る。

奉祀の願満社、この地の住人、龍王淡路守の守護神に対して宗祖が授けられた名であるといわれ多数の信仰者がある。

44 七面山敬慎院（海拔一、六九九メートル）

開創の時期、縁由に就いて古来の所伝は、建治三年（一二七七）宗祖説法の座に佳人聴聞し、ついでその本体を明らかにし、後末この身延山を護

持し、一乗受持の行人の所願を満足させんことを誓って七面山に飛去する、その跡を今日高座石と伝う。

宗祖入滅後、十六年永仁五年（一二九七）九月に既に入道して日円と名乗られる実長公と日朗上人とが登山して七面天女を祀った。これが七面山の開闢で、九月十九日を大祭の日とする。

開創はこのように伝えられているが、七面天女の信仰は次第に高まったものと思われる。十八世の日賢上人（一五九九化、四十一歳）、文禄五年（一五九六）に「七面大明神宝殿常住本尊」を認めていたので、この頃には七面明神社の立派な宝殿が建立されたことが推知出来る。

なお、これより少し前天正二十年（一五九二）十二月八日に大阪雲雷寺の開山、雲雷院日宝上人は、その曼陀羅本尊と七面大明神を勧請している。時代を経て明神の威光靈験が世に響くに伴い更には養珠院殿（一六五三、八二歳）によって女人禁制が解かれてより、七面山参詣の人々は年とともに数を増した。

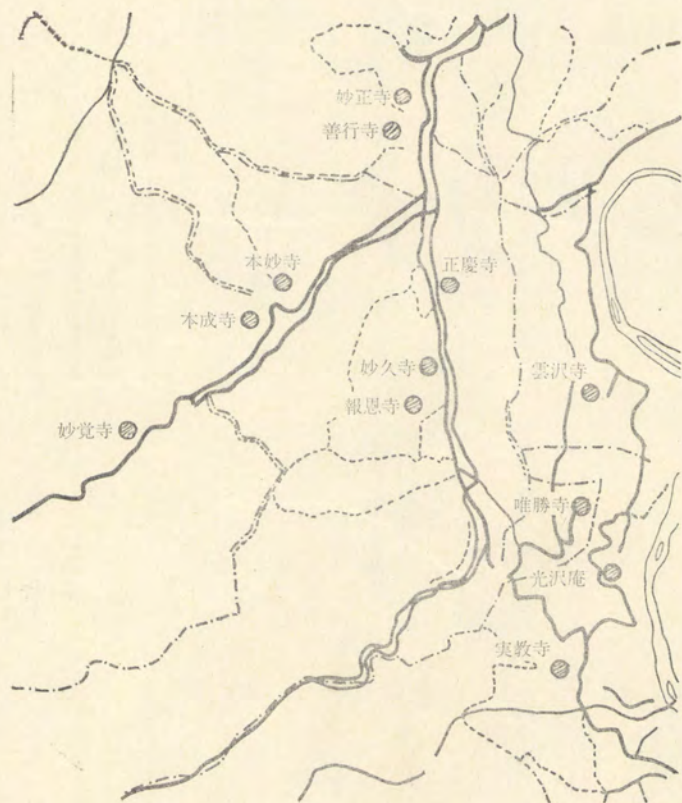
さらに延宝三年（一六七五）身延山第三十世日通上人の代に諸堂が改築整備されて、延宝七年（一六七九）には時の関白鷹司房輔が七面大明神の自筆の額を奉獻して明神の威徳を賛仰するなど同山の繁栄はめざましかった。

なお、参詣者の増加に従い、七面山の所屬に就いて赤沢村と雨畑村との間において、しばしば山境いの紛争が起り永く続いたが元治二年（一八六五）五月、身延山役僧、七面山別当、地村名主立会いの上、「山は両山に跨がるが、神は日蓮の法に帰依して靈験殊に著しい。宜しく身延山と一同の協議議定を為すべし。」とてここに七面上の方七九三アールは、身延町の飛地となつて土地堂宇ともに久遠寺の所有となつた。

別当は、思親閣別当とともに本山の任命を受けて、任期三年で就任する。

現別当 大善坊住職 長谷川寛慶

豊岡地区寺院分布図



上の山八幡社、鬼子母神は別項の民間信仰第二節中にあるので略す。

三、豊岡地区

(一) 日蓮宗寺院

1 大石山 正慶寺

相又下において、創立は正応三年（一二九〇）三月二十八日と伝えられている。日蓮聖人が身延へ入山の際に、この地を通り一奇石に休息なされ

た。その時、里吏庄左衛門が粟飯を午齋に供したことから、一名「粟飯寺」ともいわれている。

庄左衛門の没後、その妻は一子をつれて身延に詣で、入門して尼となり、名を妙了日仏と称した。この寺の開山である。

日仏尼の一子は弘安三年（一二八〇）一月五日、自宅を寺としたのが、この寺の起りであるという。その一子は後に日了と号した。

なお、日了上人の門弟日勢上人は、後に一の瀬に妙了寺を創建したとも伝えられている。

現在、市川春英が四十六世の住職をしている。

また、この寺には、宗祖御直伝の大黒天および、安産の護符水が伝わっている。旧身延山久遠寺末。

2 蓮栖山 妙久寺

相又上にあり、慶長四年（一五九八）四月二十八日に開山蓮栖坊日等上人によって建立された寺である。この寺は身延林蔵坊の末寺といい、開山の日等上人は、漆久保の望月家より出家し、身延第十九世日道上人の門弟と伝えられている。

現住職は高橋是雄である。旧身延林蔵坊末。

3 妙梅山 報恩寺

相又上にあり、開山は報恩坊日雄上人である。寛正年間開山によって建立されたと伝えられている。旧身延岸之坊の末寺で、日雄上人は身延山第



大石山正慶寺

九世日学上人の門弟である。

現住職は高橋是雄（兼務）

なお、「甲斐国誌」によると「古ハ真言宗ニテ小沢ト云処ニ在リキ、改宗シテ後河決ノ為ニ流亡セシヲ、武田六左衛門ノ先祖某今ノ地ニ移セリ」と記されている。

4 光 沢 庵

光子沢にあつて、開山は身延山第二十二世日遠上人の弟子であつた禅那院日忠上人である。承応二年（一六五三）四月二十八日に庵を結び隠居したと伝えられている。

日忠師は、当区に居住した佐野将監の三男で、水戸檀林の中興となり、久昌寺の開山にもなつた。旧身延林蔵坊の末寺で、現住職は二十世の谷口教泰である。

5 本國山 本成寺

湯平にあつて、身延山第二十二世日遠上人の弟子である本成律師日忠上人を開山としている。寛永二年（一六二五）四月二十四日に開山によって建立されたと伝えられており、身延武井坊の末寺といわれている。

現住職は二十七世。河村泰散である。

6 報恩山 妙正寺

小田船原にあつて、開山は身延山第十二代日意上人門弟の成立坊日折大徳である。文亀二年（一五〇二）九月十二日開山によって建立されたと伝えられている。

後に安永三年十一月十六日烏有に帰したが、翌年日淳師により復興した。旧身延蓮盛坊の末。現住職は四十八世大石英光である。

7 福徳山 善行寺

小田船原にあり、開山は華光坊日秀上人である。応永十八年（一四四二）三月開山によって創立されたと伝えられている。この寺は元真言宗で、日秀上人も初めは真言の僧であつたが、元弘元年（一三三一）十月八日、身延山日台上人の弟子となり、寺もともに改宗した。旧身延本行坊

末。

現住職は四十三世吉田本周である。

なお、「日蓮宗大観」によると、「創立延文元年（一三五六）四月四日」とも記されている。

第三世日守師の代まで山号寺号がなく、応永十八年三月身延山より山寺号を賜わったという。また、往時は下小田に在ったが、震災にあい、文正元年（一四四六）十二月現在の地に再建されたと伝えられている。

8 延寿山 本妙寺

門野にあって、開山は身延山第六世日院上人の門下、正行院日如上人である。旧身延山直末にして、応安二年（一三六九）十月十三日に開山が建立したと伝えられている。

なお、「日蓮宗大観」によると、「創立応安五年二月八日」とも記されている。昭和十四年烏有に帰したが、同十八年に復興された。現住職は、四十九世松本学昭である。

9 大城山 妙覚寺

大城にあって、開山は円妙院日徳上人である。旧身延南之坊の末で、暦応元年（一三三八）二月開山によって、建立されたと伝えられている。開山日徳上人は、南之坊の第二世日忍上人の門弟といわれていわれている。初め妙覚坊と称していたが、寛文五年（一六六五）身延日覺上人より現寺号を賜わった。

現住職は、四十六世の佐藤良覚である。

10 道長山 唯勝寺

大久保にあって、開山は身延山第二十七代日境上人門下、唯勝院日念大徳である。初め蓮盛坊末であったが後に身延直末となった。慶安元年（一六四八）三月、日念大徳によって、発願され、万治三年（一六六〇）九月十二日開山されたと伝えられている。

11 安龍山 雲沢寺

現住職は四十二世小林恵祥である。

清子にあって、開山は身延山第十三世宝聚院日伝上人である。旧身延山の直末にして、創立は天文十五年（一五四六）二月三日と伝えられている。

現住職は第三十一世今村本彰である。

なお、清子にはもと「長心庵」（開山翁清庵日這上人。延宝三年十月創立）と、「一心庵」（開山正行院日敬上人。寛正三年三月創立）との二カ寺があったが、いずれも雲沢寺に合併されて、今日におよんでいる。

12 玉林山 実教寺

横根にあって、もと真言宗であったが改宗したもの。開基は不動院日成上人である。創立は文永十一年（一二七四）五月十七日となっている。付近に井泉があり傍に老桜があって、「桜清水」と称されている。そのもとに一石があり、日蓮聖人身延入山の砌、ここに休息して清泉を喫し、手にせる杖を地に立て祈誓されたと伝えられている。旧身延山直末にして、現住職は石川養正である。



玉林山実教寺

四、大 河 内 地 区

(一) 日蓮宗寺院

1 大恵山 平等寺

和田区平にあって、開山は常寂院日近上人である。旧大野山本遠寺の末

寺で、慶安三年（一六五〇）十月の創立と伝えられている。

2 帶雲山 金竜寺

塩之沢にあって、開山は了説院日受上人であり、創立は慶安三年（一六五〇）五月と伝えられている。旧大野山本遠寺の末寺であって、現住職は橋本貫玄であり、堂宇は台風のため被害をうけたが、現在復興中である。

寺宝に木喰上人作の日蓮聖人の木像がある。

3 蓮長山 妙経寺

帯金にあり、旧身延山の末寺で、正行律師日在上人が開山である。天正二年（一五七四）四月の創立と伝えられており、一説には九月四日ともいわれている。現住職は、筒井松義である。

4 一乗山 妙法寺

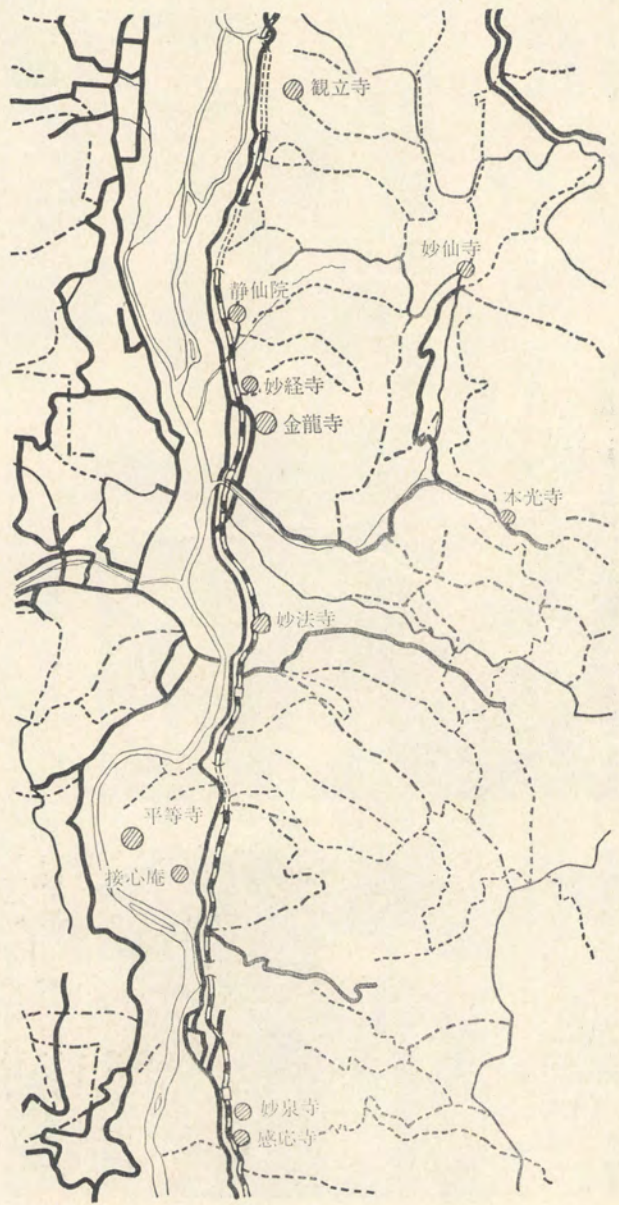
丸滝にあって、開山は堯心院日豊上人である。身延山の末寺で、安永八年（一七七九）四月に創立されたと伝えられている。

現住職 結城貫誠 二十一世。

5 光長山 感応寺

下大島にあって、開山は円応院日覺上人である。創立は嘉吉元年（一四四一）四月といわれ、旧身延山の末寺であり、寺記によると「大永元辛巳年（一五二一）外ヨリ此ニ移ス」とある。

大河内地区寺院分布図



現住職は、三十二世の長谷川寛勝である。

6 存立山 妙泉寺

下大島にあって、開山は存立院日春上人である。創立は文安元年（一四四一）と伝えられているが、「甲斐国志」によると「寛正二辛酉年建立」とも記されており、本尊のほかに鬼子母神が祀られている。

現住職は、四十二世近貫竜である。旧身延窪之坊末。

7 宗円山 妙仙寺

大笠にあって、開山は正感坊日寿上人である。創立は天文二十二年（一五四三）三月と伝えられており、旧身延山本坊の末寺である。

8 妙椿山 本光寺

椿草里にあって、開山は本住院日泉上人である。創立は大永五年（一五二一）



光長山感応寺



明星山接心禅庵

(二五)十一月という。境内には日蓮聖人ゆかりの「御杖の椿」および「杖水」が伝えられている。旧身延山本坊末。
9 三石山 金福寺
かつて大崩区にあったが、すでに廃寺となり、現在くわしい寺歴は全く伝わっていない。

(一) 禅宗寺院

1 明星山 接心禅庵 和田一六六一番地 臨濟宗南禅寺派
現住職三十世小林月溪。

貞治二年(一三六三)甲斐源氏小笠原大学頭従五位下義永撰心庵主本伝徳心大居士が開基となり、洛東の端竜山南禅寺大明国師を開山に請じて虚空蔵菩薩を本尊に奉じ創建開山無文和尚大禅師以来六一二年を経るに至り中葉敕諭正宗大興禅師を中興の祖となし、末寺四カ寺あったが、今は廃寺

となる。

建物には本堂、庫裡、地藏堂、土蔵、長屋等であつて、寺宝には仏像(鎌倉時代厨司入作者不詳)、長刀、衝立等がある。

寺領は明治以前十九石一斗六升、山林二町五反の寺有林を有し、二月十一日境内にて、観梅会を行なう。

2 金松山 静仙院 帯金五三六二番地 曹洞宗南明寺末。
現住職三十一世沼沢真梁。

正和三年(一一三二)鎌倉相模守貞時公観音菩薩の靈感を信じて禅寺を建立し、金松山静仙院禅院最勝園寺と号し、観音菩薩を本尊とする。なお薬師虚空蔵、地藏の三尊を各寺に安置し、熊野権現を祭祀して、山門および一郷の鎮守と称して仏法興隆国家盛寧を祈った。茶湯料として田地若干を寄進せられ、創立は応長元年(一一三一)十月二十六日、開山は増穂町南明寺七世林桂恵岳大和尚にして開基は帯金刑部信継公である。



金松山静仙院



大沢山観立寺

堂宇は本堂・庫裡・経蔵・総門・東司鎮守堂・十王堂・鐘撞堂などで、
宝物に本尊観音像行基の作。薬師如来木喰上人の作等がある。

3 大沢山 観立寺 上八木沢九二四番地曹洞宗 静仙院末。
兼務住職沼沢真梁。

寛永二年（一六二五）千安積鯨和尚（静仙十四世）の開祖にして、本尊
は聖観音菩薩である。

第四章 教会・講社・その他

第一節 天理教

天理教は江戸時代の後期、天保九年（一八三八）に、教祖中山みきの天啓によって創始されたものであり、人類の親と称する天理王命てんりおうのみことを神として祀っている。

以来、幾多の変遷をみながらも布教活動がすすめられ、明治二十一年（一八八八）には神道直轄天理教教会本部が公認され、更に同四十年（一九〇八）に宗教教派として一派の独立が認められ、ここに天理教は独立の教団として、広く海外にまで知られるに至った。

現在同教会本部は、奈良県天理市にあつて、中山善衛真柱しんべいを中心とし、その信者数は約三百万人のぼるといわれている。

本町内における天理教は、角打地区に二箇所二箇所の教会がある。

その一は、角打九六八番地にあつる天理教身延分教会であり、その



天理教身延宣教所

二は同じく角打七五二番地にある天理教富士身延分教会である。

先ず「天理教身延分教会史」によれば、本町内における天理教伝道の発端は、明治二十四年（一八九一）頃に静岡県藤枝の興津源助が、旧下山村において布教を始め、後に甲府へ転じ、現在の甲府大教会の礎を築いたと伝えている。

その後、明治二十七年頃に三重県一志郡榑原教会より、小瀬古房吉・前川新藏の両布教師が南部町にきて布教を開始し、信者の数も次第に増え、同三十三年（一九〇〇）には旧大河内村角打九十八番地に、上富士川布教所を設立し、中山太十郎が初代布教所長として本部の認可を得、地方庁への届出もおこなった。

大正八年（一九一九）に旧睦合村南部の鈴木熊市郎宅に上富士川布教所を移転することとなったが、同十四年五月二日旧大河内村角打地内に、天理教身延宣教所を新しく設け、中山太十郎は再びその初代所長となって布教に専念した。

昭和十年（一九三五）に同教会の担任を長男の中山近造に変更し、更に同三十一年一月には中山茂が教会の担任に任命され、今日におよんでいる。

なお、中山茂現会長は、天理教山梨教務支庁地方委員、山梨教区南巨摩支部長の職についている。

次に、「天理教富士身延分教会史」によると同教会の起こりは、旧睦合村南部において産婆を開業していた依田勢つが、大正六年（一九一七）病氣にかかり、天理教に入信して上富士川集談所に通うようになったことから始まっている。

大正十五年（一九二六）の春、現在の身延駅前通りに移転したが、勢つはその後も信仰の念厚く、昭和五年（一九三〇）二月天理教校別科第四三期六カ月の修養課程を卒業し、天理教教師に補命され、富士身延講社を結成して、その居宅に神床を設けて布教につとめた。

翌六年九月には、夫富重も同教校別科に入り、教師の資格を得たので、

講社を布教所に改め、富重の名義に変更し、次第に教勢は進展して行った。

昭和二十二年七月教堂の新築に着手し、十月初旬落成したので、富士身延分教会設立を申請し、本部真柱より同教会の認可と、依田会長の任命があつて、ここに教会として正式な発足をみるに至った。

依田富重所有の宅地の一部を同教会に寄付して、宗教法人となし、現在、部属に公認布教所一、集談所三を数えるに至っている。

第二節 キリスト教

本町内におけるキリスト教は、下山の荒町に伝道所が一箇所あり、また角打にかつて外人宣教師が在任し、伝道に従事したことがある。

キリスト教の主な活動は、ほぼこの程度であつて、大きな動きが見られないのはやはり身延山の膝元という特別な環境によるものであろう。

特に旧身延町と旧豊岡村は、古くより一村一宗といわれ、他宗教は入りにくいようであつた。

従つて、キリスト教も旧下山村と旧大河内村に主として見られ、下山の場合、荒町の山内椿房が責任者となり、大正十四年（一九二五）五月に日本メソジスト教会の峽南教会下山伝道所として設立され、当初は鈴木良四郎牧師の指導で、伝道がおこなわれた。

また、これと同時に日曜学校が開設され、校長には山内椿房、教師には有泉不二隆・山内一海等が当たり毎週開校して、昭和三十九年まで続いた。

一方、伝道所は毎週金曜日に伝道集会を開き、随時、名士を招いて特別集会も開かれ、特に年末にはクリスマス特別集会を催してきている。

また、毎週土曜日には英国人宣教師コーツが、甲府のキリスト教青年会館より来所して伝道につとめたが、大正七年（一九一八）交通事故により死亡した。



コーツ宣教師殉教の記念碑

この殉教死を弔い、後世に伝えるため、昭和四十二年の秋に記念碑を下山地内に建立した。

敗戦以後は、日本基督教団の峡南教会下山伝道所と改称され、現在は市川教会の深沢仁司牧師が、出張伝道に来所している。また、日曜学校は家屋改築のため一時休校しており、近く再開されることになっている。

次に丸滝では、昭和二十六年に米国人カンラド・ミラー夫妻がきて、民家を借り日曜学校を開設し、主として青少年を対象として

伝道しつつ、昭和三十二年まで在住した。

その後、同じく米国人が交代して、伝道に尽したが、間もなくして帰国し、教会の設立までには至らなかった。

第三節 その他

前節における天理教および基督教のほかにも、本町内には金光教、救世教、生長の家、メシヤ教などその他の諸宗教を信仰している町民も、少数ながら存在している。

いづれも、布教所・講社・教会又は支部といったものを持ち、それぞれ布教活動をしている。

なおまた、日蓮宗関係の諸教団では、特に霊友会・立正佼成会・妙智会・仏所護念会の会員も多く、日蓮正宗の信者や、その他の宗教団体に所

属している会員も、多少みられ、それぞれ活動している。

第五章 民間信仰

第一節 概 説

種々多様の民間信仰はいつの時代に生れたかその起源はわからないが、村々に偶発孤立的に発生したのではなく、行者、神人、行脚僧などによってもたらされて土着したか、村人自らの巡遍路によって持ちかえつて村に植えつけたものもあると思われる。

現代のように科学の発達しない未開の時代には、五穀豊穡、疫病退散、厄除け、悪魔払い、火伏、盗難、縁結び、身体健全、安産、天下泰平、家内安全等を願ひ、それぞれの目的の成就を信じ、自然石に文字を刻んだもの、石祠のもの、木像、石像などいろいろ形こそ違つても、信仰の偶像を祀り集団で祈念し祭典することが部落中の一致した考へで行なわれ、いずれの部落の行事の内容をみて、ほとんどが類似した行事を行なつてゐる。

また、この諸行事は日常生活につながり、娯楽と慰安も兼ねて今日一日の無事を感じ、明日の幸せを願ひ、親から子に、子から孫にと受け継がれたもので、文化の発達した現在にいたつても、昔の行事の一端がささやかながら残されている。

今町内にはいろいろな名称による多くの信仰対象があるが、ほとんど管理者もなく放置されている。石祠、石塔など見ると、かつては、神仏の靈感に日常生活を托した祖先の真摯な信仰が、時に応じて応分の靈力を發揮し、よくこの国土を、この村を、この家を守り遂げてきたものであるとい

うことを感ずる。

路傍の夏草に埋もれた石仏にも、祖先の真剣な信仰の不滅の靈魂がこもっていることを考え、また、一概に迷信だと捨て去ることのできない奇蹟もあり、科学で究明できないこともあるので、祖先の行なつた尊い行事も今後の研究課題として記録に留めておくべきである。

第二節 各種の信仰形態

一 馬頭観世音



時雨沢の馬頭観音菩薩

交通の発達してない昔は馬による恩恵が大きく、食糧、資材その他あらゆる物資の輸送運搬から農耕等に利用され、馬はわれわれの日常生活になくてはならない存在であり、

家族の一員として大切に保護されており、この馬に感謝する意味をもって祀られたものであろう。

昔は盛大にお祭りを行なつたが、馬を飼わなくなった今はあまりこの行事はみられない。部落の一隅に馬頭観世音と刻んだ石碑が昔をしのんで、大庭区、大工町区、大石野、波木井一区、城山、塩沢峯、元町殿前、梅平丈山、横まくり、梅平二区、梅平堰、大野荒久山、舟原志麻の沢、門野区、大久保堂平、清子舟越、古宿、下水久保、上八木沢、大崩、角打入、和田時雨沢、上大島などにさびしく立っている姿が見られる。



身延町の地神

二 地 神
地の神として祀られたものと思いが、詳しい資料が得られないので、地神碑の所在する所を記するとどめる。

波木井一区八幡社境内、西塩沢、

元町岩の鼻、梅平宮原、上町区、相又上妙久寺上、大野。

三 産 児 神

荒町区の産児神、上大島区の観音さま、光子沢奥の産護神は安産の神として、荒町区では四月十五日、上大島区では一月十八日、光子沢区では七月十八、九日、十月十七日に祭典を行なう。

祭典に団子を供えて安産を祈る観音さま、妊婦が安産を願ってヒシヤクに穴をあけて供える産児神等いろいろと変わった習わしが今でも行なわれている。

四 秋 葉 神 社

火伏せと火祭りで有名な遠州秋葉神社をお祀りし、当番制で湯立式を行なう大庭の秋葉神社、火祭の薪を持ちより大火をたき、一月



下山荒町の産児神

十六日には甘酒を振舞う二宮境内にある秋葉祭などがある。上八木沢の秋葉神社は十二月十六日に簡素な祭典を行なう。

五 甲 子 講

梅平堰端の甲子講、榛草里の甲子講は、甲子の日に当番の家に集まって一日楽しく過ごす行事で今も行なわれている。



上八木沢の秋葉さま

六 ほうそう神

東谷延寿坊の妙正様、粟倉の向林、元町花之坊境内にほうそう神があり、ほうそうの悪病にかからないよう、厄払いを祈念し一月二十四日又は二月二十四日には二供物としてお菓



身延元町のほうそう神

祭典を行なう。元町区では当番制で当日お詣りの人に、子など振舞う行事が今も行なわれている。

七 不 動 様

下山山額の不動様、丸滝の不動尊については詳しいことがわからないが、山額の不動様は八月二十五日に祭典を行なっている。清子矢口組の不動様は十月十七日に、下八木沢の動様は一月二十七日に例祭を行なっている。



下山額のお不動さま

様は、牛馬等の転落死した霊を祀るとともに事故防止を祈念する。
河内三十三観音の一つである清子古宿観音堂は十月十七日に祭典を行なっている。



清子の観音堂の観音さま

願し祭典は盛大に行なわれたが、敗戦後は戦前のような信仰はなく、僅かにお祭りを行なう程度である。
祭典は八月二十四日に行なっている。

十子 の 神

大石野子の神、丸滝子の神については詳しい資料がない。

る。

八 観世音堂

大石野観世音堂は耳の守護神としてお祀りしてあるが、現在は敷地があるのみで堂の建立は計画中である。

帯金焼野の観音

九 清正公様

清住町の清正公様、角打旧村の清正公、下大島感応寺境内の清正公様、清子雲沢寺境内の清正公は加藤清正公をお祀りし昔から戦の神として、武運長久を祈

大石野では正月十七日に子供たちが弓をつくって納める習わしが残っている。

十一 聖徳太子堂

中谷二王門境内にあり、聖徳太子をお祀りし、門内の大工さんたちによる太子講々員が特に信仰厚く、正月二日の仕事始め、正月八日には例大祭を行ない一年を無事に仕事ができるよう祈念する。なお村々にもあったが今は行なわれていない。

十二 鬼子母神堂

(別に十如坊ともいう)

創立明応三年(一四九四年)十一世日朝代。身延山上の山にあり、鬼子母神さまをお祀りして、伝説によればお厨子は古い時代本山の宗祖尊像奉安の厨子で、その外四本の柱は宗祖御在世時代の御草庵の柱であったと伝えられ、明応三年の日朝上人の棟札の写と、永享六年の日学上人の板本尊が保存されている。毎月八日は命日、九月二十日に上町区三組で盛大な祭典が行なわれている。

十三 その他

この外信仰の対象としてお祀りしてあるいくつかの神々の中に、説明のできないものもあるので、簡略に列記して紹介することにする。

○粟倉大石野にある大日如来は、昔早川町差越の大屋の女中オセンが非業の死をとげたので、オセンの霊を供養するため祠を立て、お祀りしたといわれている。

○波木井一区の恵比寿は商売繁昌の神として、各職人が毎年一月に恵比寿



下大島の清正公さま

講を行なっている。

○大野区においては昭和三十九年より区内にお祀りしてある九神社の祭典日を統一して、十月十七日に行なっている。

妙法神、熊谷稻荷八幡社、諏訪神社、加茂神社、大野部落に田用水を引くために大野堰を開きくした、日寛上人謝恩の祭典等もこの日に合わせ行なっている。

○小原島一円寺境内にある大黒天は、お祀りしてあるが行事は行なっていない。

○下山本町二十三夜講、門野の二十三夜講は月の二十三日、本町二十三夜講は隔月二十三日に組ごとにお題目を唱えて各戸を回る。門野にはこの外二十日講、二十八日講があり、当番の家に集まってお題目を唱えている。

○大城区では二月一日区内の各神社に五穀豊稔を祈願し獅子舞を奉納する。

○帯金上小路の薬師堂には木喰上人作の木像があり毎年九月八日に祭典を行なっている。帯金静仙院境内の虚空蔵様のお祭りは旧八月十五日に五穀豊稔を祈願して行なわれる。

○秋祭りとして十月十六日、十七日甘酒等を振舞って祭典を行なう和田原の金山神社、米倉の権現様は春祭りとして六月十六日、十七日の二日間甘酒を振舞って祭典を行なう。

○下山竹下区の御八朔は季節の変わりて夜業始めの行事として、八月三十一日八朔祭りの祭典を行なっている。竹下区の風祭りは町境内にメ縄を張り、御神酒、鈴など供えて嵐を除け、作物の豊作を祈願する祭が、毎年九月一日に行なわれている。

○下山地区一円に行なう秋祭、秋の稔りを神に報告し町内安全を祈願する。

祭典は十月十五日に行なわれている。

○塩之沢金竜寺山南山々頂の妙法大明神は火伏せの神として、弘化四年七

月勧請金竜寺檀家中で毎年八月十七日に祭典を行なう。

○花火で有名な下山新町愛宕堂の祭典は戦前は毎年二十三日であったが若者の帰郷期間が短くなったので現在は八月十六日に行なわれる。二、三百年前より無火災、家門繁栄、町内安全を祈願している。当日は近在郷から参詣の人で賑わい、祭典は盛大に行なわれる。

○波木井西平思沢のお天白様は毎月十七日がお逮夜で部落中でお詣りする。十一月十七日の祭典には近在からの参詣者もある。

○西塩沢の日興様、神明大明神、梅平宮原の「めようとう様」堰端の新羅明神、芦沢の三光天神、舟原の妙法神、光子沢下組の塚、横根間々下の東照宮、上八木沢向山の天王神社、下八木沢の金比羅さま、椿草里の沢の神、大崩の三石大明神、熊野権現、上大島の金刀比羅さま、金山さま、五輪の碑、下山本町の願満講、清子矢口の神明社、丸山の諏訪社、舟越の妙見堂、芝原の妙法神、塩之沢林前組の御崎大明神、波木井坂下の浜松明神、相又坂本裏山の妙法神、丸瀧の流水宮、妙見様等それぞれ心願満足を祈念してお祀りし、部落によって祭典日を定めて行事を行なっている。

○本国寺の日朝さん。

祭典は八月二十四日夜行なわれている。眼病守護の仏である。

なお「甲斐路」(昭和四十一年十二月号八〇頁)において、清雲俊元が「身延山の守護神」の項に、

「身延山には多くの守護神が見られる。その一に考えられることは日蓮聖人が、文永十一年身延草庵に入るにあたり、土地の神祇信仰を積極的に入して、習合思想を盛んにしたことにある」とし、その研究を記されているが、確かにそうした点も考えられる。

